

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月27日

【事業年度】 第63期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 麻生フォームクリート株式会社

【英訳名】 ASO FOAM CRETE Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 花 岡 浩 一

【本店の所在の場所】 川崎市中原区荻宿36番1号

【電話番号】 (044)422 2061(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役人事総務部長 井 上 喜 博

【最寄りの連絡場所】 川崎市中原区荻宿36番1号

【電話番号】 (044)422 2061(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役人事総務部長 井 上 喜 博

【縦覧に供する場所】 麻生フォームクリート株式会社東京支店  
(川崎市中原区荻宿36番1号)  
麻生フォームクリート株式会社大阪支店  
(大阪府茨木市沢良宜西四丁目15番14号)  
麻生フォームクリート株式会社福岡支店  
(福岡県糟屋郡須恵町大字須恵714番地1)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	4,030,373	4,623,870	3,594,613	3,572,124	3,139,575
経常利益又は経常損失 (千円)	69,851	223,262	65,856	17,286	174,985
当期純利益又は当期純損失 (千円)	39,813	153,618	52,066	17,696	386,169
持分法を適用した場合の投資利益または投資損失 (千円)	14,496	13,567	8,892	19,777	150,251
資本金 (千円)	209,200	209,200	209,200	209,200	209,200
発行済株式総数 (株)	3,420,000	3,420,000	3,420,000	3,420,000	3,420,000
純資産額 (千円)	1,354,541	1,496,008	1,411,449	1,395,360	986,536
総資産額 (千円)	3,413,371	3,546,922	3,300,862	3,102,278	2,980,227
1株当たり純資産額 (円)	396.79	438.23	413.46	408.75	288.99
1株当たり配当額 (円)	5	10	0	10	3
(1株当たり中間配当額) (円)	( )	( )	( )	( )	( )
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	11.66	45.00	15.25	5.18	113.12
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	39.7	42.2	42.8	45.0	33.1
自己資本利益率 (%)	3.0	10.8	3.6	1.3	32.4
株価収益率 (倍)	34.8	13.2			
配当性向 (%)	42.9	22.2			
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	11,426	210,334	186,122	232,829	246,644
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	136,881	51,258	105,479	119,839	82,755
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	85,664	4,115	13,614	44,779	243,459
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	508,195	663,156	730,184	798,394	712,454
従業員数 (人)	103	102	106	103	98
株主総利回り (%)	76.25	113.36	86.27	79.04	121.34
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(90.48)	(128.60)	(131.19)	(138.79)	(196.21)
最高株価 (円)	749	733	649	539	1,039
最低株価 (円)	372	385	424	385	393

- (注) 1 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移につきましては記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないため記載しておりません。
- 3 第61期、第62期及び第63期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため、記載しておりません。
- 4 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
- 5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第61期の期首から適用しており、第61期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

年月	沿革
1961年6月	麻生産業株式会社(現 株式会社麻生)の出資比率57%により、建築用気泡コンクリート製造及び現場施工を目的として、福岡県飯塚市に、麻生フォームクリート株式会社を資本金1,000万円をもって設立。同時に大阪市東区に大阪支店を開設。
1963年4月	東京都千代田区に東京支店を開設。
1963年8月	東海道新幹線建設で用宗トンネルグラウト工事(空洞充填工事)に、当社製造の気泡コンクリートが土木用材料として初めて採用され、空洞充填工事の施工を開始。
1965年8月	札幌市中央区に札幌営業所を開設。
1967年4月	宝通商株式会社と米国マール社(現 セルラーコンクリート社)製の気泡コンクリート施工用総合機械並びに気泡コンクリートに関する特約販売契約を締結する。
1970年5月	大阪府茨木市に大阪支店を移転。
1970年6月	東京都千代田区に本社を移転。
1972年11月	神奈川県内広域水道径2,800mm導水管充填工事で管路中詰工事の施工を開始。
1974年7月	福岡市博多区に福岡出張所を開設。
1975年4月	ポンプアップ・コンクリート株式会社を吸収合併。 福岡出張所を福岡支店に昇格。
1981年7月	川崎市中原区に東京支店を移転。
1987年5月	住都公団九州支社三沢団地にて地盤改良工事(アスコラム工法)の施工を開始。
1988年3月	横浜新道・阿久和川橋梁換工事で軽量盛土工事の施工を開始。
1988年11月	当社が開発したアスコラム工法の普及を目的として、アスコラム協会が設立される。
1991年6月	静岡県東名巴川橋下部工事の2工事の建設省パイロット事業においてアスコラム工法が採用される。
1991年12月	日本道路公団及び民間9社とFCB工法(気泡混合軽量盛土工法)の共同研究に参画。
1993年7月	福岡県糟屋郡須恵町に福岡支店を移転。
1993年10月	東京都港区に本社を移転。
1995年3月	九州地方建設局特定技術活用パイロット事業において当社の軽量盛土工法が採用される。
1996年7月	米国PIG社(パシフィックインターナショナルグラウト社)製の工事施工用大型機械装置(フォームクリータAF-8000S)を導入。
1997年4月	名古屋市中区に名古屋営業所を開設。
1997年7月	FCB工法の技術向上を目的として、FCB研究会を設立。
2000年1月	川崎市中原区に本社を移転、東京都港区に東京営業所を開設。
2000年1月	国際標準化機構(ISO9001)の認証取得。
2001年4月	建築構造物の調査診断及び補修・改修工事の施工を開始。
2001年4月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
2001年10月	東京都千代田区に東京営業所を移転。
2002年2月	重金属による汚染土壌の浄化工事(L&Rジオファイン工法)の施工を開始。
2004年9月	中国において合併会社、広東冠生土木新技術有限公司(現 広東冠生土木工事技術株式会社)を設立。
2004年12月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2006年3月	気泡混合軽量土の造成及びその施工装置の特許取得。
2006年7月	スラリー系機械攪拌式深層混合処理工法(アスコラムTYPE )の建築技術性能証明を財団法人日本建築総合試験所より取得。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所との合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に株式を上場。
2010年10月	名古屋営業所を大阪支店に統合。 大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
2011年12月	宮城県仙台市太白区に東北営業所を開設。
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
2014年4月	支店制を事業本部制に変更
2019年4月	事業本部制を支店制に変更。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しによりJASDAQ(スタンダード)からスタンダード市場へ移行

### 3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社は、当社、親会社1社及び関連会社1社で構成されております。また、当社は親会社の子会社3社（関連当事者）と継続的に事業上の取引を行っております。当社は、建設業法に基づく土木工事業、建築工事業、とび・土工工事業、塗装工事業及び防水工事業の5種類について特定建設業の大臣許可を受け、気泡コンクリート<sup>(注)</sup>の現場施工、地盤改良工事の施工、その他工事の施工及び工事用資材（起泡剤等）の商品の販売等を主な内容として事業活動を展開しております。

親会社の株式会社麻生は、医療関連事業、環境関連事業、建築資材製造販売、不動産事業を主な事業内容としており、当社は親会社の子会社である麻生商事株式会社及び日特建設株式会社より工事を受注し、また、親会社の子会社である麻生セメント株式会社及び麻生商事株式会社より工事用材料等を一部仕入れております。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、当社は、建設業の単一セグメントであります。

- (注) 気泡コンクリート... セメント、骨材、水及び起泡剤の材料から構成され、スラリー（泥状物）状のモルタル（セメント・原料土・水を練り混ぜた物）に発泡させた気泡を混入して作られたコンクリートであります。作られた気泡コンクリートは、エアモルタルと呼ばれています。なお、原料土を使用しない気泡コンクリートをエアミルクといひます。

#### 気泡コンクリート工事

当社が、得意先から工事を受注し、軽量盛土工事、管路中詰工事及び空洞充填工事の施工を行っております。各工事に用いられている主な工法及び用途は以下のとおりであります。なお、工事の施工に当たり親会社の子会社である麻生セメント株式会社及び麻生商事株式会社より、主要資材でありますセメントの一部及びその他材料を仕入れております。

##### 軽量盛土工事

主な工法...FCB工法（気泡混合軽量盛土工法）<sup>(注1)</sup>、PCW工法<sup>(注2)</sup>等

主な用途...軟弱地盤上の盛土、急斜面及び地滑り地での盛土、道路拡幅用地に制限がある場所等での拡張盛土、橋台裏込め盛土、落石防護工事等

- (注) 1 FCB工法（気泡混合軽量盛土工法）... 軽量性、自立性、流動性（施工性）があるエアモルタルを用い、軟弱地盤や地滑り地域等における盛土が可能な工法であります。
- 2 PCW工法 ..... PCWパネル（プレキャスト化粧板）をボルトナット方式で連結し自立させ、その背面にエアモルタル、エアミルクを打設することにより、現道あるいは現地地形を極力掘削することなく、盛土構造物を構築する工法であります。

##### 管路中詰工事

主な工法...FRPM管によるシールド二次覆工<sup>(注)</sup>等

主な用途...下水道工事のシールド二次覆工等

- (注) FRPM管によるシールド二次覆工 ... 下水道管渠に広く使用されているFRPM管（強化プラスチック複合管）をセグメント（一次覆工）で覆工されたトンネル内に挿入し、管とセグメントの空隙にエアモルタルを注入し二次覆工する工法であります。

## 空洞充填工事

主な工法...エアパック工法<sup>(注1)</sup>、NLG工法<sup>(注2)</sup>等

主な用途...トンネルや深礎杭の裏込め、地下壕埋戻し、廃棄管や廃坑の充填、家屋床下充填、タンク底盤充填等

- (注) 1 エアパック工法...湧水、溜水、流動水状態の裏込め注入や水に接する部分にあるトンネル等の空隙充填に用いられる可塑状グラウト工法であります。
- 2 NLG工法..... 長距離圧送が求められる長いトンネル等の背面空洞補修や、構造物と地山との空洞等の充填に用いられる、湧水場所や水中での施工が可能な非エア系可塑状グラウト材を使用した可塑状グラウト工法であります。

## 地盤改良工事

当社が、得意先から工事を受注し、工事の施工を行っております。主な工法としては、アスコラム工法<sup>(注1)</sup>、鋼管ソイルセメント杭工法(HYSC杭工法)<sup>(注2)</sup>、パワーブレンダー工法<sup>(注3)</sup>、拡縮コラム工法<sup>(注4)</sup>及びL&Rジオファイン工法<sup>(注5)</sup>等があります。なお、親会社の子会社である麻生セメント株式会社及び麻生商事株式会社より主要資材でありますセメント、ソリッドエース(セメント系固化材)の一部を仕入れております。

- (注) 1 アスコラム工法..... 深層の軟弱、粘性等の地盤中にスラリー状のセメント系固化材を注入しながら、土と固化材を混合攪拌し、強固で均一な改良コラムを築造する工法であります。また、アスコラム工法を大口径対応させたRASコラム工法や従来のアスコラム工法より軽装な機構にしたアスコラムTYPE工法があります。
- 2 鋼管ソイルセメント杭工法... 深層の土壌中にセメントミルク、その他の混合液を混合させてソイルセメント柱を築造し、当該箇所に鋼管杭を建込む工法であります。
- 3 パワーブレンダー工法..... 浅層及び中層の改良対象土とセメント系固化材を垂直連続攪拌混合する工法であり、汚染土壌処理工法としても活用できます。
- 4 拡縮コラム工法..... 拡縮機構と正逆同時回転機構に特徴のある深層混合処理工法であります。
- 5 L&Rジオファイン工法..... 拡縮機構と3液スイベルを備えた機械攪拌方式を採用し、重金属で汚染された土壌を原位置で直接不溶化する工法であります。

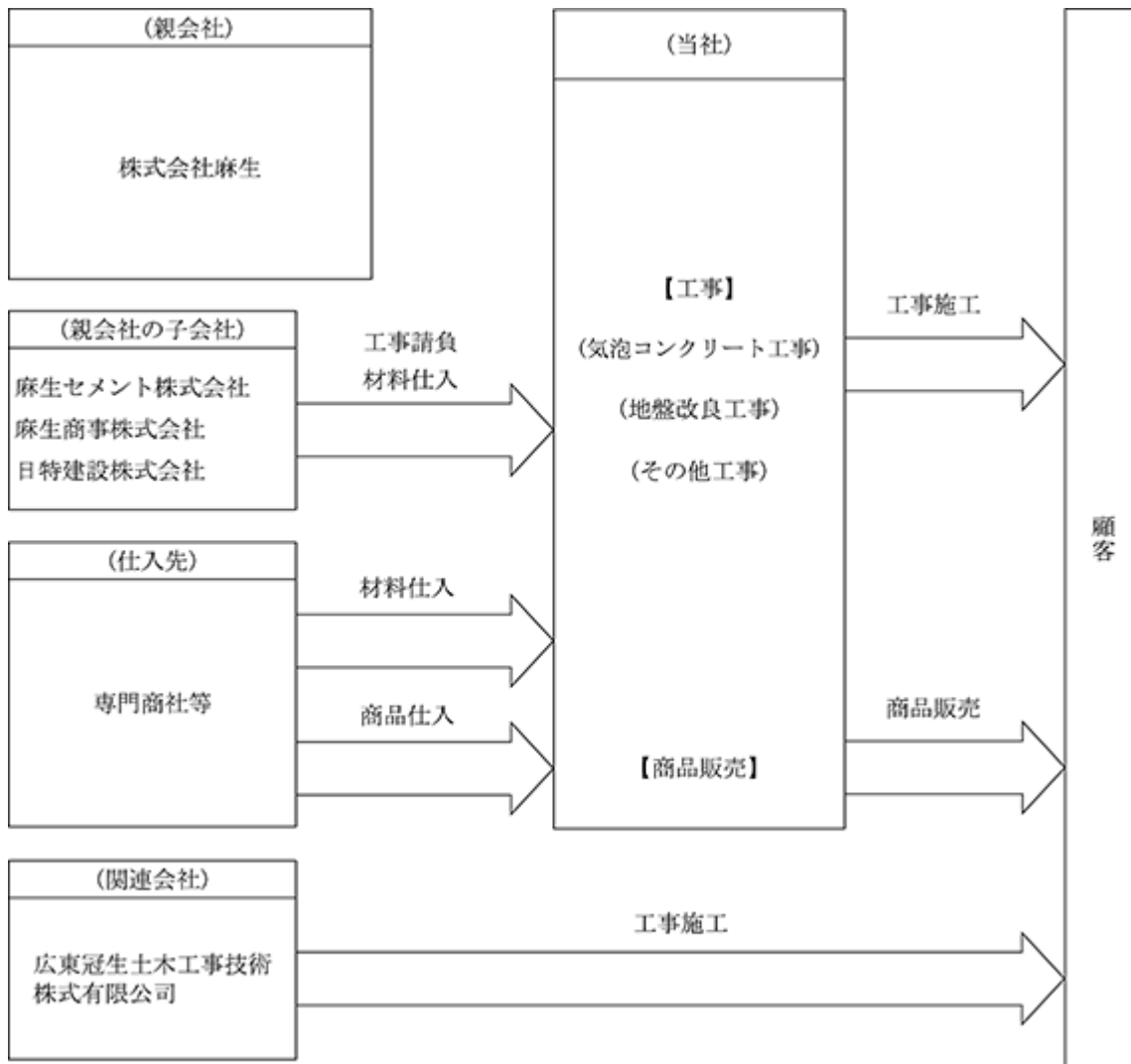
## その他工事

当社が、得意先から工事を受注し、気泡コンクリート工事、地盤改良工事等に付帯する工事(型枠工事等)の施工を行っております。

## 商品販売

当社が、得意先から直接受注し、専門商社等から調達した工事事用資材(起泡剤等)等を販売しております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%) (注)1	関係内容
(親会社) 株式会社麻生(注)2	福岡県飯塚市	(千円) 3,580,000	医療関連事業 環境関連事業 建築資材製造販売 不動産事業	被所有 62.1 (20.5)	役員の兼任等3名
(関連会社) 広東冠生土木工事技術株式有 限公司	広東省広州市	(千円) 16,000	気泡コンクリートの 現場施工等	所有 25.0	技術協力 役員の兼任等3名

(注) 1 議決権の所有(又は被所有)割合の( )内は、間接被所有割合で内数であります。

2 有価証券報告書を提出しております。

## 5 【従業員の状況】

## (1) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
98	47.3	14.7	5,619

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 当社は単一セグメントであり、従業員はすべて建設業に属しております。

## (2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、麻生フォームクリート職員労働組合と称し、1982年11月1日に結成され、2024年3月31日現在の組合員数は23名であります。

なお、労使関係につきましては、円満に推移しており特に記載すべき事項はありません。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社は、独自の建設施工技術を通して「社会のニーズを満たし」、環境に調和する社会資本整備の充実と安全を担保する土木構造物の補修・補強や長寿命化に貢献すること、「企業価値の向上」に邁進し、社員・顧客・株主の満足度を一層高めることを企業使命としております。また、経営の姿勢としまして、「WE DELIVER THE BEST」：社会及び事業環境が大きく変遷する時代に、創業以来培ってきた「安全第一の精神」と「揺るぎない信頼」及び「独自の施工技術」を核に、常に新しい価値提案をし続けることとしており、基本姿勢としては以下のとおりです。

- ・お客様が求める安心に対し、常に「現場の安全」を最優先に考え行動する。
- ・お客様にとり、満足度が高い「品質」と「経済性」を提供する。
- ・施工技術の深化（進化）と新たな技術開発に取組み、企業価値向上をはかる。
- ・社会の環境変化に対応するための柔軟な社内体制構築と技術革新をはかる。

#### (2) 目標とする経営指標

当社は経営基盤の強化をはかるためにはフリーキャッシュフローの堅実な向上が重要と考え、本業の営業利益を重視しております。また、スチュワードシップ・コードやコーポレートガバナンス・コードなどを踏まえ、自己資本当期純利益率13%の実現を中長期的な経営指標の目標にしております。当事業年度におきましては、引き続き赤字決算となりましたが、今後も中長期的に自己資本当期純利益率13%の実現を目指してまいります。

#### (3) 経営環境及び中長期的な会社の経営戦略

建設業界におきましては、リニア中央新幹線、北海道新幹線、高速道路リニューアルプロジェクト、大阪IRリゾート計画、首都圏再開発等の大型プロジェクトが控えており、また防災・減災、国土強靱化の国の対策などがあり、国内建設投資は堅調に推移すると考えられております。また長期的には建設投資の中心が、民間を含め維持・補修の時代になると推測されております。新型コロナウイルス感染症の取扱い変更により経済活動の活性化が期待されますが、ウクライナや中東情勢問題の長期化や円安の進行による資源・原材料価格の動向などから、国内景気の先行きには不安定な状況が見受けられ、建設業界におきましては、引き続き建設資材価格の上昇や労務単価の高止まりなどによるコスト上昇懸念、加えて受注競争の激化が予測されます。また建設労働者の高齢化、人離れ、管理技術者・技能労働者の後継者不足と慢性的な人材不足に陥っており、人材の確保、生産性の向上が建設業界におきましては課題となっております。

当社は、主に下請での受注の専門工事業者であります。主力の気泡コンクリート工事は土木分野におけるニッチ市場ですが、要求される条件に対しての配合や施工技術（長距離圧送）、施工体制で競合他社に優位性があり、気泡コンクリート工事市場での当社のシェアは高く、受注先も大手・準大手・中堅ゼネコンや地方ゼネコンなど数が多く、大きな偏りはありません。一方、地盤改良工事は市場は大きいですが、競合工法との価格競争が激しく、当社保有工法の技術性能の優位性が活かしきれず、保有施工機械数や施工体制にも課題があり、また当社の地盤改良工事の認知度も低く、受注先も少なく偏りがあります。

これらの状況を踏まえ、当社としましては、会社の成長と企業価値の向上を目指した2022年度（第62期事業年度）～2024年度（第64期事業年度）の三か年中期経営計画を策定いたしました。

しかしながら、計画初年度の2022年度（第62期事業年度）の実績が数値計画に対し大幅な未達成となったことから事業環境を精査し、2023年度（第63期事業年度）及び2024年度（第64期事業年度）の数値計画を見直しましたが、2023年度（第63期事業年度）も遺憾ながら下方修正しております。

当社の主力工事である気泡コンクリート工事につきましては、パイオニアとして品質を高めるための気泡コンクリートの物性についての基礎研究や、用途拡大をはかるための各団体とのプロジェクトへの参画、生産性を高めるためのICT等の活用も含めた施工機械の改善等、研究開発に注力してまいります。また気泡コンクリート工事は、公共工事の比率が高く公共工事の増減に影響を受けやすいため、提案営業を強化し民間需要の掘り起こしを一層推進するとともに、案件情報の収集力強化のため、コンサルへの当社工法・材料のスペック活動を中心とした上流営業

を推進してまいります。地盤改良工事につきましては、当社が成長するためには重要な事業と考えており、受注の増加をはかるとともに施工能力の強化、利益率の改善が必要であります。そのため気泡コンクリート工事と地盤改良工事の営業と工事それぞれの一体化に取り組んでおり、今後も一層の融合を推進し営業展開力と施工能力を高めてまいります。また施工機械への設備投資も積極的に行うとともに、受注形態として一次下請を目指してまいります。

#### (4) 会社の対処すべき課題

日本各地で頻発する地震や台風・豪雨による甚大な災害発生に対し、国による対策として「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」が進められており、公共投資は底堅く民間建設投資も堅調に推移しています。

しかしながら、当社業績は案件の発注情報や工期情報の収集力不足などから、遺憾ながら3事業年度続けての赤字決算の計上となり、早急な業績の立て直しが課題となっております。

主力工事である気泡コンクリート工事は、当社のシェアは高いものの土木分野におけるニッチ市場であり、受注拡大のためには市場創造が必要となります。そのためには、社会の環境変化によって求められる建設投資ニーズに対応することが重要であり、当社といたしましては技術開発活動への取り組みを一層強化してまいります。

また、営業力の強化が喫緊の課題となっており、コンサルへの提案・スベック活動に注力し需要創造をはかるとともに、案件情報収集力を強化してまいります。

地盤改良工事につきましては、受注が低迷しており、再度事業戦略を検討してまいります。

なお当社の成長には、営業力と施工力の強化が必要であり、人材の確保・育成にも一層注力し取り組んでまいります。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

当社は、「安心をカタチに・生きがいをデザインする。」をビジョンに、地域の皆さまが安心して生活できるインフラを創造し、地域社会の持続的発展を支えていくことが当社の持続的成長につながると考えております。独自の建設施工技術を通じて社会のニーズを満たし、環境に調和する社会資本整備の充実と安全を担保する土木構造物の補修・補強や長寿命化、環境に配慮した新製品や新工法の開発に取り組むことでステークホルダーの満足度をいっそう高めていきたいと考えております。

### ガバナンス

当社では、サステナビリティ全般に関するリスクを含む経営上の課題については、経営会議において協議し、重要な事項は適宜取締役会にて議論することとし、十分な討議の上意思決定を行うこととしております。当社は、持続可能な社会に貢献することを念頭に置いて、経営の健全性、コーポレート・ガバナンスの充実を図りつつ、日々変わりゆく経営環境に柔軟に対応できる組織構築が最重要課題であると認識し、常に投資家の目線を踏まえた効率的な経営を目指したいと考えております。

### 戦略

当社の「独自の建設施工技術を通じて社会のニーズを満たす」「企業価値の向上に邁進する」という企業理念・使命、そして「WE DELIVER THE BEST」の経営姿勢のもと成長の原動力として従業員の“個”の最大化をはかり企業価値の更なる向上を目指すため、人的資本に関して以下の戦略を設定しております。

#### 1. 人材の確保

建設業界における慢性的な人材不足に対しては、新規卒業者採用はもとより即戦力となる中途採用の強化をはかり確実な人員の確保を行うことに取り組んでいます。

#### 2. 多能工化および国家資格取得の推進

当社は気泡コンクリート事業と地盤改良事業の一体化に取り組んでおり、社員の多能工化を進めております。また、能力向上に関しては支援制度をスタートさせ、国家資格の取得推進に取り組んでいます。

### 3. 社内環境整備に関する方針

#### 安全衛生管理の強化・健康経営に関する施策

##### 計画と設備

施工検討会で計画の確認、乗り込み後の実施状況の確認、週間工程による現場の進捗状況の把握及び店社パトロールを実施しております。

##### 教育

新規入場者教育として現場ルール、朝礼、職長・安全責任者教育、各種特別教育を実施しております。

##### 点検と是正

多角的なパトロールの実施と定着（環境、品質パトロール等）改善事項についてその場での是正を実施しております。

##### 健康経営

定期健康診断の着実な実施と再検査受診の推奨、産業医による特定保健指導、ワークライフバランスの推奨、ストレスチェックの実施、産業医・安全環境品質部による高ストレス者への対応、定期的な健康管理に関する周知と指導を実施しております。

昨今の気候関連の様々な問題については、当社も重要な課題と認識しており、環境に配慮したインフラを創造するためにCO<sub>2</sub>の削減など環境負荷低減に向けた製品の研究開発に取り組んでおります。なお、研究開発の詳細につきましては「6 研究開発活動」に記載しております。また、人的資本や知的財産への投資等の開示についても検討してまいります。

#### リスク管理

社内諸規程に基づき、常時それぞれの部門においてサステナビリティに関するリスク管理を行い、統制すべきリスクごとに責任部署を明確にして効率的な統制活動を行っております。重大な災害等が発生した場合には、社長を本部長とする危機管理本部を速やかに組織し、危機への対応や収拾に向けた活動を実施いたします。

#### 指標及び目標

人的資本に関して以下の指標及び目標を設定しております。

##### 1 人材の確保

採用に関しては近年厳しい環境となっております。2023年度では新卒・中途採用を合わせて11名の計画をいたしておりましたが、結果は新卒1名、中途採用3名の計4名となっております。今後も引き続き採用活動は継続してまいります。

2024年度の目標として新卒・中途併せて6名の採用を計画いたしております。

##### 2 多能工化と国家資格取得の推進

多能工化に関しては2021年度より取組みはじめ、現在は3名（昨年度1名）が気泡コンクリート工事および地盤改良工事ともに対応可能となっております。

国家資格の取得は、土木施工管理技士・建設機械施工管理技士の資格取得を奨励しており、昨年度は新たに3名が資格を取得し、現在全社ベースで42名の社員がこれらの資格を保有いたしております。

##### 3 人材育成に関して

昨年度は中堅社員へのトレーニングを実施し、2024年度より全社員を対象にハラスメント・コンプライアンス・情報セキュリティ等の研修をスタートさせています。

また、安全教育として保護具着用管理責任者教育をはじめ、14の特別教育を社内にて実施し、トータルで151名が教育を受けています。

### 3 【事業等のリスク】

当社の事業に係るリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主な事項は、以下のようなものがあります。

#### (1) 公共工事の大幅な減少、発注の遅れや工期のずれ込み

当社の主力工事である気泡コンクリート工事の施工としましては官公庁の比率が高く、当社は民間工事の受注にも注力しておりますが、公共工事が大幅に減少した場合、見込んでいた大型工事の発注の遅れや工期の大幅なずれ込みが生じた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 受注単価の低下

当社の工事受注形態は主に下請であり、当社は工事原価の低減に取組み価格競争力を高める努力をしておりますが、元請業者の低価格入札や競合業者の安値受注活動が増加し受注単価が低下した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 売掛債権の不良債権化

当社は、多くの取引先から工事を受注しており、リスク回避に向け与信管理を徹底しておりますが、取引先が経営破綻し売掛債権が不良債権化した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 不採算工事の発生

当社は、工事ごとに厳正な原価管理を行っておりますが、施工途中での設計変更や工事の手直し、また天候不順等による工期の延長等で想定外の原価が発生し不採算工事となった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 施工不良工事の発生

当社は、施工リスク管理に注力しておりますが、施工途中で重大な施工不良が発生し再施工を行った場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (6) 重大な災害、事故の発生、疫病の流行

当社は、リスク管理に注力し安全管理にも万全を期しておりますが、重大な災害、事故が発生した場合や工事現場において感染者が発生し工事が長期に中断した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (7) 工事事用材料、資機材の調達

工事事用材料、資機材の調達につきましては、常に価格交渉を行い価格低減に努めておりますが、調達価格の上昇、納期遅延等があった場合、特に当社主力の気泡コンクリート工事の主材料であるセメント価格が急激に上昇し、工事受注価格に転嫁出来ない場合や、疫病の流行によりサプライチェーンに影響が出て調達が出来なくなった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。現時点におきましては、サプライチェーンへの影響はありません。

#### (8) 労務人員の確保

労務人員につきましては、各工事の工期管理を行い効率的な配置に努めておりますが、工期のずれ込みなどから工期が重複し労務人員が確保出来ない場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (9) 法的規制等

当社は、建設業を主たる事業としており、建設業法をはじめこれらの関連法の法的規制を受けているため、法改正や新たな規制等が施行された場合には、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### (10) 製品に対する重要な訴訟

当社は、完成工事に係る契約の内容に適合しないものの費用に備えるとともに、品質管理には万全を期しており、現時点では重大な影響を及ぼす訴訟等は提起されておりませんが、契約不適合責任による多額の損害賠償請求等を受けた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (11) 関連会社の経営悪化

当社は、関連会社に役員を派遣して経営状況の把握はしておりますが、今後、関連会社の業績が悪化し続けた場合には、関連会社出資金を減損しなければならず、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、上記の項目は、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、また当社の事業リスクの全てを網羅するものではないことをご留意下さい。

#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の5類への移行により社会・経済活動は正常化に向かい、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の増加もあり緩やかな景気回復の動きが見られましたが、ウクライナや中東情勢による資源・エネルギー価格の上昇や、各国との金融政策の相違による円安の進行の影響もあり物価上昇が進むなど、景気は先行き不透明な状況が続きました。

建設業界におきましては、公共投資は底堅く推移し、また都市部での再開発事業を中心に民間企業の需要は好調でしたが、依然として受注競争は激しく、人材不足による公共工事の発注の遅れや労務単価の上昇傾向、資材価格の高止まりもあり、厳しい経営環境が続きました。

このような状況の下、当社は、前事業年度に引き続き3か年中期経営計画の目標達成に向け営業と施工の効率化に取組み、受注高の獲得と収益性の改善をはかってまいりました。

しかしながら、主力工事である気泡コンクリート工事の受注高が、想定していた工事の受注時期の遅れなどから当初の計画どおりに推移せず、また地盤改良工事においても受注競争の激化により失注が多くなり、工事全体の受注高は3,393百万円（前事業年度比8.4%減）と減少し、また当事業年度内に施工を見込んでいた複数の大型工事での前工程の遅れから工期が翌事業年度にずれ込むなどしたこともあり、売上高は3,139百万円（前事業年度比12.1%減）となりました。

各段階の損益につきましては、全役職員一丸となり工事原価や販管費の低減に取り組んでまいりましたが、売上高の絶対額不足により、営業損失 182百万円（前事業年度は営業損失 24百万円）、経常損失 174百万円（前事業年度は経常損失 17百万円）となりました。

また以上の業績動向を受け、連続赤字の大阪支店の固定資産について、将来の回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失119百万円を特別損失として計上し、併せて事業環境と今後の業績動向等を総合的に勘案し、繰延税金資産の回収可能性を慎重に検討した結果、繰延税金資産を取り崩し、法人税等調整額84百万円を計上したことから、当期純損失 386百万円（前事業年度は当期純損失 17百万円）となりました。

主要な工事の状況は次のとおりであります。

##### （気泡コンクリート工事）

受注高は、軽量盛土工事の受注高が1,571百万円（前事業年度比17.6%増）と増加しましたが、管路中詰工事において見込んでいた大型工事の発注遅れなどにより、受注高が446百万円（前事業年度比41.8%減）、空洞充填工事も見込んでいた一部工事の発注時期の遅れから、受注高が662百万円（前事業年度比0.5%減）と減少したことから、気泡コンクリート工事全体の受注高は2,680百万円（前事業年度比3.2%減）となりました。

完成工事高につきましては、空洞充填工事の完成工事高が、前事業年度からの繰越工事が多かったことにより578百万円（前事業年度比13.6%増）と増加しましたが、軽量盛土工事の完成工事高が前工程の遅れにより事業年度内に施工を見込んでいた一部大型工事の工期のずれ込みなどから1,179百万円（前事業年度比11.1%減）に、また管路中詰工事の完成工事高も受注高の減少から519百万円（前事業年度比30.1%減）と減少し、気泡コンクリート工事全体の完成工事高は2,277百万円（前事業年度比11.7%減）となりました。

##### （地盤改良工事）

価格競争が激しく見込んでいた複数の大型工事の失注により、受注高は712百万円（前事業年度比24.0%減）となりました。

完成工事高につきましても、受注高の減少により839百万円（前事業年度比13.7%減）となりました。

当事業年度末における資産合計は、前事業年度末に比べ122百万円減少し、2,980百万円となりました。その主な要因としましては、完成工事未収入金及び契約資産が141百万円、電子記録債権が39百万円、原材料及び貯蔵品が18百万円増加しましたが、現金預金が85百万円、有形固定資産が153百万円、繰延税金資産が88百万円減少したことなどによるものであります。

負債合計は、前事業年度末に比べ286百万円増加し、1,993百万円となりました。その主な要因としましては、未払金が36百万円、支払手形が21百万円、未払消費税等が15百万円減少しましたが、長期借入金が289百万円、電子記録債務が40百万円、退職給付引当金が17百万円増加したことなどによるものであります。

純資産合計は、前事業年度末に比べ408百万円減少し、986百万円となりました。その主な要因としましては、当期純損失の計上と配当金の支払いを行ったことにより利益剰余金が減少したことなどによるものであります。

## キャッシュ・フローの状況

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

## (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により使用した資金は246百万円（前事業年度は232百万円の収入）となりました。これは主に、減価償却費94百万円、減損損失119百万円の計上と仕入債務が34百万円増加したものの、税引前当期純損失を299百万円計上したことで売上債権及び契約資産が183百万円増加したことなどによるものであります。

## (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動に使用した資金は82百万円（前事業年度は119百万円の支出）となりました。これは、有形固定資産の取得によるものであります。

## (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動に取得した資金は243百万円（前事業年度は44百万円の支出）となりました。これは主に、長期借入金による収入、長期借入金の返済及び配当金の支払いなどによるものであります。

これにより「現金及び現金同等物の期末残高」は、前事業年度末に比べ85百万円減少し、712百万円（前事業年度比10.8%減）となりました。

## 生産、受注及び販売の実績

商品販売については、販売と仕入及び受注との差異が僅少なため、「財政状態及び経営成績の状況」における経営成績の記載を参照願います。

## a. 受注高、完成工事高、繰越工事高及び施工高

期別	工事別	前期繰越 工事高 (千円)	当期 受注高 (千円)	計 (千円)	当期完成 工事高 (千円)	次期繰越工事高			当期施工高 (千円)
						手持工事高 (千円)	うち施工高 (%、千円)		
前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	気泡コンクリート工事	926,478	2,769,255	3,695,733	2,578,013	1,117,720			2,577,082
	地盤改良工事	263,408	937,051	1,200,460	972,063	228,397			972,063
	その他工事								
	計	1,189,886	3,706,307	4,896,193	3,550,076	1,346,117			3,549,145
当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	気泡コンクリート工事	1,117,720	2,680,677	3,798,398	2,277,044	1,521,354			2,277,044
	地盤改良工事	228,397	712,625	941,023	839,147	101,876	1.5	1,493	840,640
	その他工事								
	計	1,346,117	3,393,303	4,739,421	3,116,191	1,623,230	0.09	1,493	3,117,684

(注) 1 前期以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注高にその増減額を含んでおります。したがって、当期完成工事高にもかかる増減額が含まれております。

2 次期繰越工事高の施工高は支出金により手持工事高の施工高を推定したものであります。

3 当期施工高は(当期完成工事高 + 次期繰越施工高 - 前期繰越施工高)に一致いたします。

## b. 受注高の受注方法別比率

工事の受注方法は、次のとおり特命と競争に大別されます。

期別	工事別	特命(%)	競争(%)	計(%)
前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	気泡コンクリート工事	100.0		100.0
	地盤改良工事	100.0		100.0
	その他工事			
当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	気泡コンクリート工事	100.0		100.0
	地盤改良工事	100.0		100.0
	その他工事			

(注) 百分比は請負金額比であります。

## c. 完成工事高

期別	工事別	官公庁(千円)	民間(千円)	計(千円)
前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	気泡コンクリート工事	1,826,568	751,444	2,578,013
	地盤改良工事	610,762	361,300	972,063
	その他工事			
	計	2,437,331	1,112,744	3,550,076
当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	気泡コンクリート工事	1,488,075	788,969	2,277,044
	地盤改良工事	456,413	382,733	839,147
	その他工事			
	計	1,944,488	1,171,703	3,116,191

(注) 1 官公庁には、当社が建設業者から下請として受注したのものも含めて記載しております。

2 完成工事高のうち主なものは、次のとおりであります。

前事業年度 請負金額5,000万円以上の主なもの

(注文者)	(工事名)
大成建設株式会社	横浜環状南線桂台トンネル工事
八代港湾工業株式会社	熊本3号 岡山地区改良外工事
株式会社奥村組	西部幹線(長府玖の浦～長府供給所)建設工事
共栄株式会社	道路橋りょう整備(再復)工事(道路改良)深層混合処理工
西松建設株式会社	黒川第一発電所(復旧)工事のうち土木本工事(第2工区)

当事業年度 請負金額5,000万円以上の主なもの

(注文者)	(工事名)
日特建設株式会社	黒川第一発電所総合更新(復旧)工事のうち土木除却工事(第3工区)
飛鳥建設株式会社	導水管更新に伴うトンネル築造工事
株式会社ナカノフドー建設	株式会社ライフドリンクカンパニー御殿場工場・倉庫建設工事
村井建設株式会社	北海道横断自動車道釧路市鶴野西改良工事
白崎建設株式会社	北海道横断自動車道釧路市鶴野改良工事

3 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先は、次のとおりであります。

前事業年度

(注文者)	(金額)	(割合)
日特建設株式会社	392,342千円	11.1%

当事業年度

(注文者)	(金額)	(割合)
日特建設株式会社	349,928千円	11.2%



## d. 手持工事高(2024年3月31日現在)

区分	官公庁(千円)	民間(千円)	計(千円)
気泡コンクリート工事	265,005	1,256,348	1,521,354
地盤改良工事	46,888	54,988	101,876
その他工事			
計	311,893	1,311,336	1,623,230

(注) 1 官公庁には、当社が建設業者から下請として受注したのも記載しております。

2 手持工事のうち請負金額2,000万円以上の主なものは、次のとおりであります。

(注文者)	(工事名)	(完成予定)
株式会社大林組	中央自動車道(特定更新等)勝沼工事	2025年12月
大成建設株式会社	横浜環状南線桂台トンネル工事	2025年3月
ライト工業株式会社	山陽自動車道(特定更新等)黒河内山トンネル(下り線)履工補修	2024年8月
日特建設株式会社	中国自動車道(特定更新等)高尾トンネル他7トンネル覆工補強工	2026年8月
青木あすなる建設株式会社	北区昭和町から荒川区荒川地先間配水本管新設工事(シールド工事)	2024年8月

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

## 財政状態の分析

## (流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は1,561百万円で、前事業年度末に比べ115百万円増加しております。その主な要因としましては、現金預金が85百万円減少しましたが、完成工事未収入金及び契約資産が141百万円、電子記録債権が39百万円増加したことなどによるものであります。

## (固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は1,418百万円で、前事業年度末に比べ237百万円減少しております。その主な要因としましては、連続赤字になり投資額の回収が見込めなくなった大阪支店の固定資産について、減損損失を119百万円計上したことや、併せて事業環境や今後の業績動向等を総合的に勘案し、繰延税金資産を84百万円取り崩したことなどによるものであります。

## (流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は970百万円で、前事業年度末に比べ24百万円増加しております。その主な要因としましては、未払金が36百万円、支払手形が21百万円、未払消費税等が15百万円減少しましたが、電子記録債務が40百万円、一年以内返済予定の長期借入金が39百万円増加したことなどによるものであります。

## (固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は1,023百万円で、前事業年度末に比べ261百万円増加となりました。その主な要因としましては、前事業年度末に比べ長期借入金が増加したことなどによるものであります。

## (純資産)

当事業年度末における純資産の残高は986百万円で、前事業年度末に比べ408百万円減少しております。その主な要因としましては、当期純損失 386百万円の計上と配当金の支払い34百万円を行ったことにより、利益剰余金が減少したことなどによるものであります。

## 経営成績の分析

## (受注高)

当事業年度における受注高は、3,393百万円(前事業年度比8.4%減)となりました。

当社主力の気泡コンクリート工事のうち、軽量盛土工事の受注高は見込んでいた大型工事の受注もあり1,571百万円(前事業年度比17.6%増)と増加しましたが、管路中詰工事と空洞充填工事の受注高が見込んでいた大型工事の発注時期の期ずれにより、それぞれ446百万円(前事業年度比41.8%減)、662百万円(前事業年度比0.5%減)と減

少したことから、気泡コンクリート工事全体の受注高は2,680百万円（前事業年度比3.2%減）となりました。

気泡コンクリート工事の施工は官公庁の比率が高く、また当社が請負う工事はほぼ下請工事となるため、当社の受注は施工主の発注時期や元請業者の各工程の進捗状況により左右されることがあり、中でも軽量盛土工事は、民間工事にカウントしているNEXC O各社の発注動向に左右される傾向があります。

地盤改良工事におきましては、価格競争が激しく見込んでいた複数の大型工事の失注などにより受注高は712百万円（前事業年度比24.0%減）となりました。

地盤改良工事の営業強化のため取り組んでいる気泡コンクリート工事との営業一体化につきましては、情報の共有化や営業の効率化の面で徐々に浸透してきておりますが、結果が出るまでは時間が必要だと考えております。

#### （売上高）

当事業年度における売上高は、3,139百万円（前事業年度比12.1%減）となりました。

気泡コンクリート工事の完成工事高は、空洞充填工事の完成工事高が、前事業年度からの繰越工事が多かったことにより578百万円（前事業年度比13.6%増）と増加しましたが、軽量盛土工事の完成工事高が想定していた工事の前工程の遅れによる工期のずれ込みなどから1,179百万円（前事業年度比11.1%減）に、また管路中詰工事の完成工事高も受注高の減少から519百万円（前事業年度比30.1%減）と減少したことにより、気泡コンクリート工事全体の完成工事高は2,277百万円（前事業年度比11.7%減）となりました。

地盤改良工事の完成工事高も、受注高の減少により839百万円（前事業年度比13.7%減）となりました。

#### （売上総利益）

当事業年度における売上総利益は、514百万円（前事業年度比23.1%減）となりました。

売上高不足による間接工事原価の負担増から売上総利益率も低下し、計画に対して大幅な未達成となりました。

#### （販売費及び一般管理費）

当事業年度における販売費及び一般管理費は、697百万円（前事業年度比0.4%増）となりました。

前事業年度に引き続き、施工力を強化するための工事部社員等の人材採用による人件費の増加を計画しましたが、見込んでいた人員増が予定どおり出来なかったことや、期中での業績見通しに対応して人件費等のコスト低減をはかったことなどから、販売費及び一般管理費は計画に対し大幅に減少いたしました。

#### （営業利益）

当事業年度における営業損失は、182百万円（前事業年度は営業損失 24百万円）となりました。

コスト低減に努めましたが、大幅な売上高不足により販売費及び一般管理費を吸収出来ず、営業損失の計上となりました。

#### （経常利益）

当事業年度における経常損失は、174百万円（前事業年度は経常損失 17百万円）となりました。

配当金収入や受取技術料があったことから営業外収益は15百万円、支払利息等の営業外費用は7百万円を計上しております。

#### （当期純利益）

当事業年度における当期純損失は、386百万円（前事業年度は当期純損失 17百万円）となりました。

連続赤字の大阪支店の固定資産について、将来の回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失119百万円を特別損失として計上し、併せて事業環境と今後の業績動向等を総合的に勘案し、繰延税金資産の回収可能性を慎重に検討した結果、繰延税金資産を取り崩し、法人税等調整額84百万円を計上しております。

#### 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の主な工事は、主に建設業者から下請けとして受注したもので、施工主としましては官公庁の比率が以下のとおり高くなっております。

当社の気泡コンクリート工事におきましては、公共工事の発注から当社の事業領域である工事を受注するまでタイムラグがあり、必ずしも公共投資の動向に連動しない場合もありますが、全体として当社の経営成績は公共投資の動向に影響を受ける傾向があります。

## (最近2期間における受注高のうち官公庁が占める比率)

期別	工事別	官公庁受注高 (千円)	構成比 (%)	民間受注高 (千円)	構成比 (%)	計 (千円)	構成比 (%)
前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	気泡コンクリート工事	1,870,035	67.5	899,220 (111,270)	32.5	2,769,255	100.0
	地盤改良工事	516,094	55.1	420,957 (5,410)	44.9	937,051	100.0
	その他工事			( )			100.0
	計	2,386,129	64.4	1,320,177 (116,680)	35.6	3,706,307	100.0
当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	気泡コンクリート工事	1,328,115	49.5	1,352,562 (1,146,590)	50.5	2,680,677	100.0
	地盤改良工事	391,079	54.9	321,546 ( )	45.1	712,625	100.0
	その他工事			( )			100.0
	計	1,719,195	50.7	1,674,108 (1,146,590)	49.3	3,393,303	100.0

(注) 民間受注高の( )は、施主がNEXCO各社のもので内数であります。

## キャッシュ・フローの状況の分析・検討並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

## (キャッシュ・フローの分析)

当事業年度における「現金及び現金同等物の期末残高」は、前事業年度の期末残高798百万円から85百万円減少(前事業年度は68百万円の増加)して712百万円(前事業年度比10.8%減)となりました。

営業活動により使用した資金は246百万円(前事業年度は232百万円の収入)となりました。これは主に、減価償却費94百万円、減損損失 119百万円の計上と仕入債務が34百万円増加したものの、税引前当期純損失を 299百万円計上したことと売上債権及び契約資産が183百万円増加したことなどによるものであります。

投資活動に使用した資金は82百万円(前事業年度は119百万円の支出)となりました。これは、有形固定資産による支出であります。

財務活動に取得した資金は243百万円(前事業年度は44百万円の支出)となりました。これは主に、長期借入金による収入、長期借入金及びリース債務の返済などによるものであります。

## (資金需要)

当社の運転資金需要のうち主なものは、当社の工事施工のための材料費、労務費、外注費、経費のほか販売費及び一般管理費によるものです。

販売費及び一般管理費の主なものは、人件費及び営業活動のための通信交通費等であります。

## (財務政策)

当社は現在、運転資金及び設備投資資金につきましては、内部資金または金融機関からの借入れによる資金調達のほか、借入条件等を勘案し社債による調達も行うこととしております。

短期運転資金につきましては、内部資金または金融機関からの短期借入を基本としており、長期運転資金及び施工機械等への設備投資資金につきましては、金融機関から固定金利を原則とした長期借入金にて調達しております。2024年3月31日現在、長期借入金の残高は925百万円であります。

## 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針については、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(重要な会計方針)」に記載しております。

財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち重要なものについては、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

## 戦略的現状と見通し

建設業界におきましては、インフラ整備を通じて安心、安全を守る地域(国土)づくり、慢性的な技術者、技能者の不足に対し、建設業界を支える担い手の確保と育成、社会保険未加入対策、「働き方改革」で唱えられる雇用環境労働条件の改善、i-Constructionに推奨される建設業の生産性向上等が求められており、引き続き当社にとっ

でも対応していかなければならない課題であると認識しております。

昨今では、ウクライナや中東情勢の長期化による原油価格、原材料価格の動向、円安による資材価格などの物価動向、働き方改革の推進による人件費の上昇など様々な課題があり、また長期的な人口の減少傾向から将来的な建設市場の縮小が懸念されており、このような環境の中で当社としまして、会社の成長、企業価値の向上をはかるためには、社会、経済の要求に対し、安心・安全の確保や地域社会への貢献を念頭に「いいもの」を提供し続けることが大変重要であると考えており、そのためには新たな市場創造や受注確保を推進する営業体制の強化、それを支援する事業推進部門の強化、技術の深化（進化）・技術の革新に取組む技術開発部門の体制強化、人材確保や育成を推進する人事総務部門の強化などに取組んでおります。

営業活動の支援としては、当社工法等の認知度向上をはかるため設計コンサルタント会社への技術・工法セミナーの開催や展示会への出展を行っております。

技術の深化（進化）としましては、社会環境の要求に応えられる施工能力と技術、施工体制の強化をはかり、当社の技術と施工の強みを最大限発揮することで「いいものづくり」の実現に取り組んでおります。

また、技術革新の実現としましては、AIの導入も含め建設業界に求められているi-Constructionの推進への取組みが不可欠と考えており、このような技術の深化（進化）や技術革新の実現のためには、社内体制づくりが大変重要であり、技術開発部門を強化するための人材採用や、産官学との共同研究に注力しております。

今後も引き続き技術開発部門の人材採用に取組み研究開発活動に注力するとともに、当社保有の工法や開発した材料の普及に取組むことで、新しい市場創造が可能であると考えております。

## 5 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

当社の研究開発活動は、環境に配慮したインフラを創造するために、新技術と新工法の開発をすることで新しい価値を創造し、顧客に最善を尽くすことを基本方針としております。その主な活動は、原材料である起泡剤の改善・改良、工事施工用機械装置の改良・開発・導入、新グラウト材の開発、需要創出等であり、必要に応じ社外の組織と共同で研究開発を行っております。

当事業年度の調査研究費は、46百万円で、主な研究開発活動は前事業年度に引き続き次のとおりであります。

- (1)気泡コンクリート（エアモルタル）の品質を高めるため、物性についての基礎研究に引き続き取り組んでおります。
- (2)気泡コンクリート工事のFCB工法の施工効率向上やエアモルタルの用途拡大のため、付帯工を含めた新たな材料及び施工手法の開発に引き続き取り組んでおります。
- (3)社会インフラの維持補修が課題となる中、道路橋の補修において、橋脚や橋桁を残したまま気泡混合軽量土（FCB工法）により橋梁下部を埋め戻し土工化する方法の標準化と、積極的な提案に取り組んでおります。
- (4)気泡コンクリート工事の生産性向上のため、施工管理情報の一元化や各種帳票作成の自動化など、可能なICT管理システムの開発を進めている現場テスト段階であり、早期の市場投入に向けて取り組んでおります。
- (5)国土交通省が推進するICT地盤改良工に備えるため、引き続き深層混合処理工法、中層混合処理工法での機械の位置誘導、施工記録の見える化、施工機械の自動化などのICT管理装置の適用を引き続き進めております。
- (6)環境配慮技術として、温室効果ガスの排出を低減するエアモルタルの開発、及び再生リサイクル材料を骨材に利用するエアモルタルの開発に取り組んでおります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

特記すべき事項はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

2024年3月31日現在

事業所 (所在地)	帳簿価額(千円)							従業員数 (人)
	建物及び 構築物	機械及び装 置	車両運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積 $m^2$ )	リース 資産	合計	
本社 (川崎市中原区)	373	8,580		6,794	909,414 (3,659.32)	973	926,135	22
東京支店 (川崎市中原区)	10,836	56,979	67	1,221	( )	1,251	70,356	27
大阪支店 (大阪府茨木市)					[1,004.55]			27
福岡支店 (福岡県糟屋郡 須恵町)	11,466	21,952	0	276	191,444 (2,266.64)		225,140	19
東京営業所他 2 営業所					( )			3

(注) 1 上記中 [ ] 内は、賃借中のものであり、外書きで表示しております。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

3 リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
アスコラム工法機	1 式	5 年	9,590	12,787

4 当社は、建設業の単一セグメントであります。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,080,000
計	12,080,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,420,000	3,420,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100 株であります。
計	3,420,000	3,420,000		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2001年4月10日(注)	400,000	3,420,000	51,200	209,200	80,400	180,400

(注) 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)増資

発行価格 350円  
 引受価格 329円  
 発行価額 255円  
 資本組入額 128円

## (5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		1	20	19	17	8	1,372	1,437	
所有株式数(単元)		322	1,505	24,411	428	76	7,443	34,185	1,500
所有株式数の割合(%)		0.94	4.40	71.40	1.25	0.22	21.77	100.00	

(注) 自己株式6,271株は、「個人その他」に62単元、「単元未満株式の状況」に71株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社麻生	福岡県飯塚市芳雄町7番18号	1,420,000	41.59
株式会社麻生地所	福岡県飯塚市柏の森777番地1	400,000	11.71
麻生商事株式会社	福岡市早良区百道浜2丁目4番27号	300,000	8.78
宗教法人萬福寺	神戸市北区山田町小部藤木谷17	232,300	6.80
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	79,100	2.31
麻生興産株式会社	福岡市早良区百道浜2丁目4番27号	40,000	1.17
麻生泰	福岡県飯塚市	40,000	1.17
麻生フォームクリート従業員持株会	川崎市中原区荻宿36番1号	36,800	1.07
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	32,200	0.94
堺阪南運送株式会社	大阪府高石市高砂2丁目8番地	26,000	0.76
計		2,606,400	76.35



## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式 (自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,412,300	34,123	
単元未満株式	普通株式 1,500		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	3,420,000		
総株主の議決権		34,123	

(注) 単元未満株式欄の普通株式には、当社所有の自己株式71株が含まれております。

## 【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 麻生フォームクリート株式会社	川崎市中原区荻宿36番1号	6,200		6,200	0.1
計		6,200		6,200	0.1

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他( )				
保有自己株式数	6,271		6,271	

### 3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益配分が大変重要であると考えており、将来の事業展開と提供する品質の更なる進化をはかるための内部留保の充実に留意するとともに、業績に基づく成果配分を安定的に実施する方針であります。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、前事業年度に引き続き大変遺憾ながら赤字決算となりましたが、日頃の株主の皆様のご支援に報いるため、期末配当として1株当たり3円とすることを決定いたしました。

内部留保資金の使途につきましては、事業発展のための中長期的視点に立った設備投資、研究開発投資等に充当してまいりたいと考えております。

なお、当社は取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2024年6月26日 定時株主総会決議	10,241	3

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、ステークホルダーとともに企業価値を高め、持続的な成長をはかり、広く社会から信頼される企業となるため、健全で透明性が高く、経営環境の変化に迅速に対応出来る経営体制を確立することが重要であると考えております。

コンプライアンスにつきましては、経営陣のみならず、全社員が意識し実践することが重要であると考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役制度を採用しております。取締役会は、取締役7名で構成され、うち2名は社外取締役であり、他の2名は親会社に属しておりますがうち1名は当社の常勤取締役であります。監査役は4名で、うち2名が社外監査役であり、他の1名は親会社に属しております。監査役の専従スタッフは置いておりませんが、財務経理部(1名)が補佐しております。

取締役会は、経営の基本方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督する機関と位置づけ、月1回定時取締役会を、さらに必要に応じて臨時取締役会を適宜開催し、十分な議論を尽くして経営上の意思決定を行っております。議長は代表取締役である花岡浩一、構成員は、取締役である長谷川隆敏、井上喜博、嘉村隆浩、杉山嘉則、村関不三夫、朝倉俊弘であります。

監査役は、取締役会に出席し、また常勤監査役は重要会議に出席し、取締役の職務執行について厳正な監視を行うとともに、監査役会を適宜開催し意見交換を行っております。構成員は、阿部新太郎、沼田紳介、大瀧理、大木章史であります。

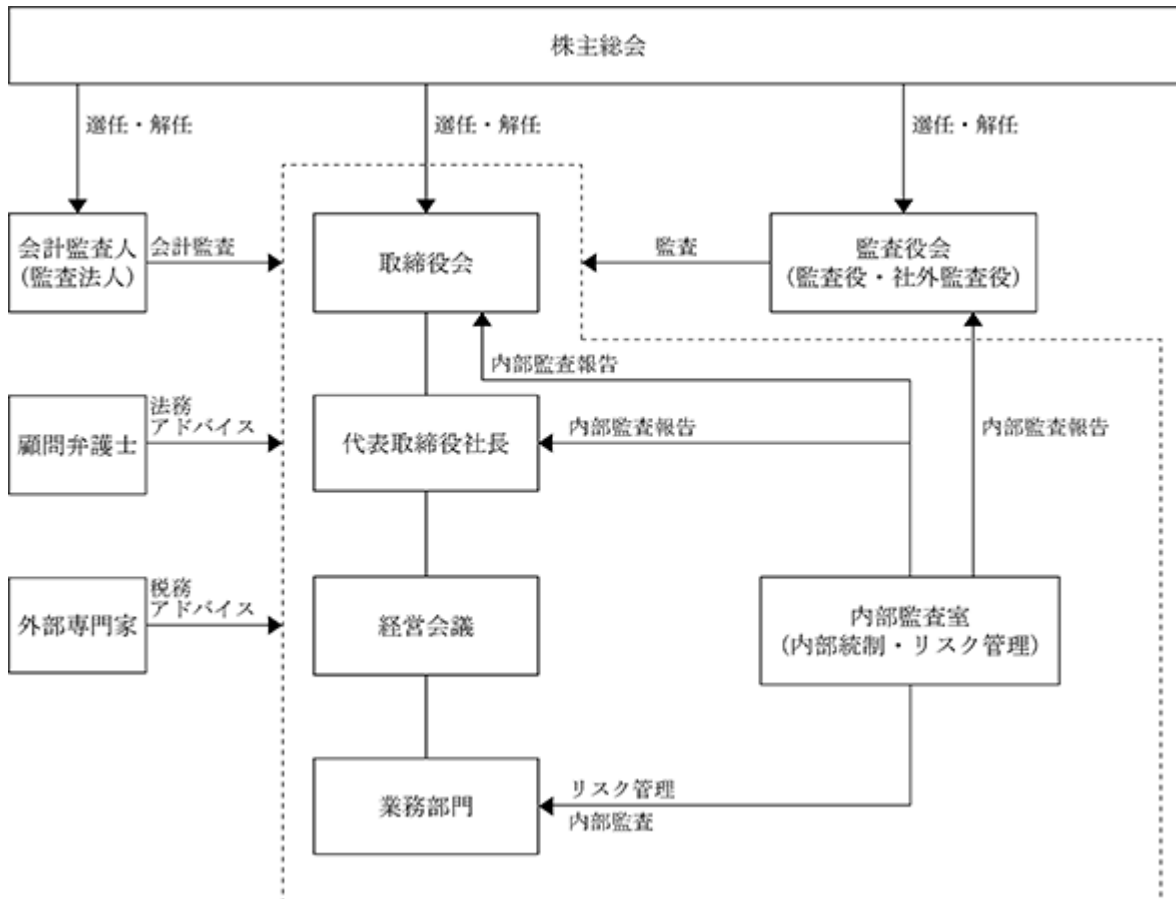
また取締役及び社長が指名した社員幹部で構成する経営会議を月1回開催し、業務執行の強化及び経営効率の向上をはかるとともに、取締役会以外に個別経営課題の協議の場として、営業状況等について実務的な検討を行い、迅速な経営の意思決定に大いに活かしております。議長は監査役以外の持ち回りで、構成員は代表取締役である花岡浩一、取締役である長谷川隆敏、井上喜博、嘉村隆浩、杉山嘉則、村関不三夫、朝倉俊弘、常勤監査役である阿部新太郎、支店長3名、本社部室長等5名であります。なお非常勤である3名の監査役は、出席可能な場合に出席しております。

また任意の指名委員会及び報酬委員会を設置し、取締役等の選任や各取締役の報酬について議論しております。議長は独立社外取締役である村関不三夫で、構成員は他に独立社外取締役の朝倉俊弘と代表取締役の花岡浩一の3名であります。

当社は、「組織規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」「稟議規程」をはじめとした各種規程類を制定し、業務の効率的運営及び責任体制の確立をはかっております。また、規程につきましては、社内の業務を網羅し、適法、適正に業務を運営すべく、法改正などへの対応も継続的に実施し、整備・運用しております。内部統制及びリスク管理の機関としましては、代表取締役社長の下に、内部監査室を設置しており、法令や社内規程さらに経営計画に照らし、業務全般の適正性、効率性をチェックするとともに、業務の改善につながるよう努めております。法律上の問題につきましては、顧問弁護士より顧問契約に基づき、必要に応じ適宜アドバイスを受けております。また、税務関連業務につきましても外部専門家と契約を締結し、必要に応じてアドバイスを受けております。

コンプライアンスにつきましては、2002年10月に企業行動規範を制定し、状況に応じ研修を実施しております。親会社グループにおきましても、2005年4月にグループ行動基準を制定し運用しております。

会社の機関・内部管理体制の概略図



#### 企業統治に関するその他の事項

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の全ての役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の法律上の損害賠償金、訴訟費用及び求償権保全等の協力費用が填補されることとなります。

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めており、また取締役の経営責任を明確にし経営体質の強化をはかるとともに、経営環境の変化に対応して適切な経営体制を機動的に構築するため、取締役の任期を1年と定めております。

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また累積投票によらない旨定款に定めております。

当社は、機動的な資本政策を遂行することが可能となるように、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

当社は、株主の皆様への利益還元を重視していくため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

#### 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を原則月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
花岡 浩一	13回	13回
長谷川 隆敏	13回	13回
井上 喜博	13回	13回
嘉村 隆浩	10回	10回
杉山 嘉則	13回	13回
村関 不三夫	13回	13回
朝倉 俊弘	13回	13回

(注) 嘉村隆浩氏は2023年6月27日開催の定時株主総会において取締役に就任しておりますので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容として、決算書類関係、株主総会招集事項及び付議事項、代表取締役の選任など法令に定められたものの決定、決算短信、四半期報告書、有価証券報告書など開示書類の承認、社内規程、内部統制システムの基本方針などの改訂、事業継続計画(BCP)、中期経営計画、年度予算などの承認、大型案件の受注、与信限度額の設定の承認、資金調達の承認、政策保有株、D&O保険の継続加入の適否、スキルマトリックス、上場維持基準に不適合事項の改善策などについて議論しております。

#### 指名委員会の活動状況

当事業年度において当社は任意の指名委員会を1回開催しており、個々の指名委員会の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
花岡 浩一	1回	1回
村関 不三夫	1回	1回
朝倉 俊弘	1回	1回

任意の指名委員会における具体的な検討内容として、次世代の後継者についての方針等の意見交換と株主総会議案の取締役、監査役及び補欠監査役の選任等について議論しております。

#### 報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は任意の報酬委員会を1回開催しており、個々の報酬委員会の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
花岡 浩一	1回	1回
村関 不三夫	1回	1回
朝倉 俊弘	1回	1回

任意の報酬委員会における具体的な検討内容として、代表取締役社長花岡浩一から提案された各取締役の報酬について議論しております。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性11名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	花岡 浩一	1960年4月9日生	1979年3月 当社入社 2000年4月 当社東京支店工事部長 2005年4月 当社技術開発部部長 2009年7月 当社執行役員技術開発部長 2010年4月 当社執行役員生産技術本部副本部長 2011年4月 当社執行役員生産技術部長 2012年4月 当社執行役員東京支店長 2012年6月 当社取締役東京支店長 2014年4月 当社取締役施工開発部長 2015年11月 当社取締役施工開発部長兼技術営業部長 2016年4月 当社常務取締役事業支援本部長 2017年4月 当社代表取締役社長(現任)	(注)6	7,000
常務取締役	長谷川 隆敏	1959年8月5日生	1978年3月 当社入社 2001年4月 当社東京支店営業部長 2003年4月 当社東京支店長兼営業部長 2005年10月 当社営業本部部長東京支店営業部担当 2006年10月 当社東京支店名古屋営業所長 2009年10月 当社東京支店工事部長 2012年4月 当社執行役員大阪支店長兼総務部長 2014年4月 当社執行役員西日本事業本部副本部長 2016年4月 当社執行役員東日本事業本部長 2017年6月 当社取締役東日本事業本部長 2019年4月 当社取締役東京支店・事業推進部・安全環境品質部担当 2021年4月 当社取締役東京支店・大阪支店・福岡支店・事業推進部担当 2021年7月 当社常務取締役東京支店・大阪支店・福岡支店・事業推進部担当 2023年6月 当社常務取締役東京支店担当(現任)	(注)6	3,900
取締役	井上 喜博	1963年10月28日生	1987年4月 麻生セメント株式会社(現 株式会社麻生)入社 1994年6月 X-ray Plus株式会社出向 1995年8月 九州ウィルソンラーニング株式会社出向 1997年7月 麻生セメント株式会社管理部人事グループマネージャー 2006年9月 麻生ラファージュセメント株式会社人事部長 2013年1月 麻生セメント株式会社人事部長 2015年10月 株式会社タカギ入社 人事部課長 2016年12月 当社入社 事業支援本部副本部長 2017年4月 当社人事総務部長 2018年4月 当社執行役員人事総務部長 2019年4月 当社人事総務部長 2019年6月 当社取締役人事総務部長財務経理部担当(現任)	(注)6	100
取締役	嘉村 隆浩	1969年1月7日生	1992年4月 麻生商事株式会社入社 2011年5月 株式会社ゴダイ出向 取締役専務 2014年3月 麻生商事株式会社ヴィークルソリューション部長 2017年5月 福岡エアポートホールディング株式会社出向デレクター 2018年6月 福岡空港ビルディング株式会社出向 取締役 2018年7月 福岡国際空港株式会社出向 地域共生本部執行役員本部長 2023年6月 当社取締役事業推進部担当(現任)	(注)6	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	杉山 嘉 則	1962年11月16日生	1988年4月 麻生セメント株式会社(現株式会社麻生)入社 2001年7月 株式会社麻生リニューアル技術事業部診断工事グループマネージャー 2004年2月 同社リニューアル技術事業部長 2006年7月 同社建設コンサルティング事業部長 2009年6月 当社取締役 株式会社麻生取締役建設コンサルティング事業部長 2009年7月 当社取締役生産技術本部長 2010年4月 当社取締役 2011年4月 当社取締役生産技術部担当 2011年6月 当社取締役生産技術担当 2012年4月 当社取締役技術委員会委員長(現任) 2012年6月 FASエコエナジー株式会社代表取締役社長(現任) 2013年10月 株式会社エーエヌホールディングス取締役(現任) 2017年4月 株式会社麻生取締役 2021年7月 麻生セメント株式会社取締役(現任) 2022年6月 株式会社麻生常務取締役(現任)	(注)6	
取締役	村 関 不 三 夫	1956年1月29日生	1979年4月 東京ガス株式会社入社 2010年4月 同社執行役員リビング企画部長 2013年4月 同社常務執行役員エネルギーソリューション本部営業統括 2015年4月 同社常務執行役員エネルギーソリューション本部長 2016年4月 同社常務執行役員兼東京ガスリキッドホールディングス株式会社代表取締役社長 2016年6月 同社取締役常務執行役員兼東京ガスリキッドホールディングス株式会社代表取締役社長 2018年4月 株式会社ガスター取締役会長 2020年6月 株式会社高齢社取締役 2021年4月 株式会社高齢社代表取締役社長(現任) 2021年6月 当社取締役(現任)	(注)6	
取締役	朝 倉 俊 弘	1951年6月29日生	1976年4月 日本国有鉄道入社 1987年4月 財団法人鉄道総合技術研究所地盤・防災研究室主任研究員 1995年7月 同研究所構造物技術開発事業部トンネル研究室長 1999年10月 京都大学大学院工学研究科資源工学専攻地殻開発工学講座資源高度利用工学分野助教授 2004年5月 同大学院工学研究科社会基盤工学専攻地殻工学講座ゾメカトロニクス(現計測評価工学)分野教授 2016年11月 特定非営利活動法人トンネル工学研究会理事長(現任) 2017年4月 京都大学名誉教授 2021年6月 当社取締役(現任)	(注)6	



役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	阿部 新太郎	1955年1月5日生	1977年4月 日本勸業角丸証券株式会社(現みずほ証券株式会社)入社 1999年3月 当社入社総務部部长 1999年6月 当社監査役 2001年6月 当社執行役員企画室長 2002年6月 当社執行役員社長室長 2003年6月 当社執行役員管理部総務グループリーダー 2008年6月 当社執行役員管理部部長 2011年6月 当社監査役(現任)	(注)7	
監査役	沼田 紳介	1947年1月14日生	1969年4月 三菱原子力工業株式会社(現三菱重工株式会社)入社 2007年4月 臨床心理士及びシニア産業カウンセラー資格取得 2009年4月 東京成徳大学非常勤講師 2011年6月 菅野カウンセリング研究所所長(現任) 当社監査役(現任)	(注)7	1,000
監査役	大瀧 理	1963年7月10日生	1986年4月 麻生セメント株式会社(現株式会社麻生)入社 2001年8月 株式会社麻生財務部マネージャー 2003年4月 同社クリエイティブ・リエンジニアリング財務経理グループマネージャー 2004年7月 同社経営支援本部財務経理グループマネージャー 2007年4月 同社経営支援本部財務経理グループシニアマネージャー 2007年7月 同社グループ経営事務局シニアマネージャー 2010年1月 同社経営支援本部財務経理部長 2010年4月 同社経営支援本部財務経理部長兼グループ業務支援部経理財務室長 2011年4月 同社経営支援本部経理財務グループ部長兼経理財務室長 2011年6月 当社監査役(現任) 2012年4月 株式会社麻生経営支援本部経理財務部部長 2016年11月 Perseus Holdings株式会社代表取締役(現任) 2020年4月 株式会社麻生経理財務本部長 2020年6月 同社執行役員経理財務本部長 2022年6月 同社上席執行役員経理財務本部長(現任)	(注)7	
監査役	大木 章史	1976年10月7日	2011年12月 弁護士登録 2011年12月 八重洲総合法律事務所入所 2016年6月 当社監査役(現任) 2021年10月 ひなた総合法律事務所入所(現任)	(注)8	
					12,000

- (注) 1 麻生セメント株式会社は、2001年7月1日付で株式会社麻生に商号変更し、2001年8月1日付でセメント部門を分社して新たに麻生セメント株式会社を設立いたしました。その後、麻生セメント株式会社は、2004年11月1日付で麻生ラファージュセメント株式会社に商号変更し、また麻生ラファージュセメント株式会社は、2013年1月1日付で麻生セメント株式会社に商号変更して、現在に至っております。
- 2 取締役村関不三夫及び朝倉俊弘は、社外取締役であります。
- 3 監査役沼田紳介及び大木章史は、社外監査役であります。
- 4 取締役村関不三夫及び朝倉俊弘、監査役沼田紳介及び大木章史は、東京証券取引所の定めに基づき独立役員として指定し、同証券取引所に届けております。
- 5 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりです。
- |      |            |  |         |
|------|------------|--|---------|
| (氏名) | (生年月日)     | (略歴)   | (所有株式数) |
| 腰原 誠 | 1941年6月16日 | 1972年4月 弁護士登録<br>1977年4月 腰原法律事務所開設<br>2005年4月 腰原・金久保法律事務所開設 代表 | 株       |
- 6 取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 監査役阿部新太郎、沼田紳介及び大瀧理の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 8 監査役大木章史の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

## 社外役員の状況

当社は社外取締役を2名、社外監査役を2名選任しております。社外取締役村関不三夫氏は、東京ガス株式会社の役員経験者であり、その役員在任中に培ってきた見識と経験により、社外取締役として幅広い経営的視点からの助言及び業務執行の監督機能を期待し、招聘したものであります。なお、当社と同氏及び株式会社高齢社との間には特別な利害関係はありません。また同氏については、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。

社外取締役朝倉俊弘氏は、経営者の経験はありませんが、日本国有鉄道の研究機関や京都大学大学院等で長期間に渡り土木分野の技術研究に携わっており、その幅広い技術的視点からの助言及び業務執行の監督機能を期待し、招聘したものであります。なお、当社と同氏及び特定非営利活動法人トンネル工学研究会との間には特別な利害関係はありません。また同氏については、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。

社外監査役沼田紳介氏は、臨床心理士及びシニア産業カウンセラーで菅野カウンセリング研究所の所長を兼職しており、また三菱原子力工業株式会社及び三菱重工株式会社籍時は管理部門での勤務が長く、経営全般に関する豊富な経験及び見識を当社の監査業務に活かしていただくため、招聘したものであります。なお、同氏は当社の株式1,000株を所有しております。当社と同氏及び菅野カウンセリング研究所の間には、それ以外に特別な利害関係はありません。また同氏については、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。

社外監査役大木章史氏は、ひなた総合法律事務所所属の弁護士であり、これまで実務経験を有することなどを総合的に勘案し、弁護士としての専門的な見識を当社監査体制の強化に活かしていただくため、招聘したものであります。当社と同氏及びひなた総合法律事務所の間には、特別な利害関係はありません。また同氏については、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。

当社においては、社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針はございませんが、株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

## 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、取締役会に出席し取締役の職務執行について厳正な監視を行うとともに、内部監査室や会計監査人から適宜監査報告を受け、課題については随時確認し監査の内容について意見交換を行い、また必要に応じて内部監査担当者の実地監査への同行や会計監査人の監査への立会を行うなど連携を密にし、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

当社は監査役会設置会社で、常勤監査役1名、非常勤監査役3名（うち社外監査役2名）の4名で構成されております。

非常勤監査役（社外監査役）沼田紳介は、大手企業の管理部門での勤務が長く、経営全般に関する豊富な見識があり財務及び経理に関する相当程度の知見を有しております。非常勤監査役大瀧理は、当社の親会社である株式会社麻生において長年の経理業務の経験を有しており、現在同社の上席執行役員経理財務本部長であります。非常勤監査役（社外監査役）大木章史は、弁護士であります。

当社の監査役監査は、監査役会で決定された監査の方針及び業務分担等に従い、取締役等の業務執行、内部監査及び会計監査の状況について、監査活動を行っております。

当事業年度において当社は監査役会を11回開催しており、常勤監査役阿部新太郎、非常勤監査役（社外監査役）沼田紳介及び大木章史、非常勤監査役大瀧理は全て出席しております。監査役会の平均所要時間は40分程度であります。

具体的な検討内容は、監査役監査の監査方針、監査の方法、監査業務の分担、監査役の報酬額、補欠監査役選任の適否、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性並びに監査報酬の適切性、公認会計士・監査審査会のフォローアップ検査や、日本公認会計士協会の品質レビューの結果報告を確認しての会計監査人の評価及び再任・不再任の決定、会社法での監査役会の監査報告書、監査上の主要な検討事項（KAM）、取締役の競業取引・利益相反の有無、資産管理の適切性、「働き方改革」への取組状況等であります。

監査役の主な活動としては、取締役会（当事業年度開催13回）に出席し取締役会の意思決定及びその運営手続き等を監査し、必要に応じ意見表明を行っております。また役割分担による業務執行部署への往査、監査役全員による代表取締役社長との意見交換会（当事業年度2回開催）において、監査報告や監査所見に基づく提言を行っております。その他常勤監査役の主な活動としては、重要な決裁書類等の閲覧や経営会議（当事業年度開催12回）に出席し意見表明を行っており、非常勤監査役は、出席可能な経営会議に出席し意見表明を行っております。

また常勤監査役は、内部監査室や会計監査人から適宜監査報告を受け、課題については随時確認するとともに監査の内容について意見交換を行い、また必要に応じて内部監査担当者の実地監査への同行や会計監査人の監査への立会いなど連携をはかり、内部統制システムのチェック等を行っております。

## 内部監査の状況

内部監査は、内部監査室（2名）が担当しており、法令や社内規程さらには経営計画に照らし、内部統制の運用状況をチェックするとともに、業務全般の適正性、効率性をチェックし業務の改善につながるよう助言・改善提案をしております。J-SOXに対しては、財務経理部1名と連携し対応しております。監査結果については、代表取締役社長及び常勤監査役に報告し、常勤監査役を通じて監査役会に報告しております。また、取締役会に報告すべき事項がある場合は、内部監査室長が報告する体制にしております。

## 会計監査の状況

## a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

## b. 継続監査期間

1998年以降。

(注) 上記は、当社において調査可能な範囲内の期間であり、これ以前は調査困難なため、継続監査期間は上記以前の年数である可能性があります。

なお、業務執行社員のローテーションに関しましては、筆頭業務執行社員及び独立審査担当社員は連続して5会計期間、その他の業務執行社員は連続して7会計期間を超えて監査業務に関与していません。

## c. 業務を執行した公認会計士

宮本 義三

洪田 博之

## d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他20名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会社法第2条第6号に定める大会社には該当しておりませんが、同法の規定に基づく会計監査人を設置することで会計監査体制の一層の充実強化をはかるため、2009年6月10日の株主総会決議によりEY新日本有限責任監査法人を会計監査人として選任しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査チーム体制、監査計画、監査の実施状況、監査法人の品質管理体制の整備状況などを確認しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
16,500		17,200	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査日数、当社の規模・業務の特性等を勘案したうえで決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査チーム体制、監査計画、監査の実施状況、監査法人の品質管理体制の整備状況、監査報酬の見積もりなどを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の基本報酬の決定方針につきましては定めておりませんが、2023年6月27日開催の取締役会において、代表取締役社長花岡浩一に取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしております。代表取締役社長花岡浩一は、報酬に関する当社内規に基づき、各取締役の職務執行に対する評価や会社業績等を総合的に勘案し、具体的な金額については任意の報酬委員会（独立社外取締役2名と社長で構成し、議長は独立社外取締役）に諮問したうえで決定しております。代表取締役社長に権限を委任した理由は、当社全体の業績に俯瞰視点を持ち各取締役の担当職務の評価を行うには、代表取締役社長が最も適しているからであります。なお、役員退職慰労金につきましては、定時株主総会の決議後、取締役分は取締役会において、また監査役分は監査役の協議において当社の内規に従いその額を決定しております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会決議年月日は1999年6月22日であり、決議の内容は取締役の員数10名以内の報酬限度額は年額100,000千円以内（これには、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれません。）、監査役の員数4名以内の報酬限度額は年額30,000千円以内であります。

## 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	退職慰労金	
取締役 (うち社外取締役)	44,446 (7,200)	39,031 (7,200)	5,414 ( )	6 (2)
監査役 (うち社外監査役)	14,443 (3,600)	13,150 (3,600)	1,293 ( )	3 (2)

- (注) 1 使用人兼務取締役に対する使用人給与相当額は、上記の取締役の「報酬等の総額」には含まれておりません。なお、使用人給与相当額には重要なものではありません。
- 2 取締役1名及び監査役1名は無報酬となっており、上記の表の員数には含めておりません。
- 3 退職慰労金は、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額であります。なお、業績連動報酬及び非金銭報酬はありません。

提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、主として株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を得ることを目的とするものを純投資目的である投資株式に区分し、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有方針としては、資金調達や受注など経営戦略の一環として、また事業の円滑な推進をはかるために必要と判断する企業の株式を保有することとしております。

保有の合理性を検証する方法としては、取締役会等において保有方針に照らし保有の適否を検証いたします。

また検証の内容としては、保有する投資株式の破綻可能性も検証し、保有意義が希薄化し継続して保有する必要がないと判断した株式は適時・適切に縮減してまいります。

なお、政策保有株式の保有の適否につきましては、2024年4月11日開催の定例取締役会におきまして審議いたしております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	4	42,497

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社ふくおか ファイナンシャル グループ	8,600	8,600	取引金融機関との関係強化のため保有しております。 傘下の株式会社福岡銀行からの2024年3月31日現在の借入金残高は100百万円であります。	無
	34,795	21,921		
株式会社西日本 ファイナンシャル ホールディングス	1,960	1,960	傘下の株式会社西日本シティ銀行とは、当社は現時点において取引はありませんが、同行は当社の親会社である株式会社麻生の取引先であり、当社の将来の資金調達先として間口を拡大させるため保有しております。	無
	3,755	2,132		
ライト工業株式 会社	1,100	1,100	取引先との関係強化のため保有しております。 当事業年度の同社からの受注高は128百万円 であります。	無
	2,240	2,146		
株式会社みずほ ファイナンシャル グループ	560	560	取引金融機関との関係強化のため保有しております。 傘下の株式会社みずほ銀行からの2024年3月31日現在の借入金残高は25百万円であります。また傘下の当社主幹事証券会社であるみずほ証券株式会社からは、会社運営上の適切な助言、提案を受けております。	無
	1,705	1,051		

(注) 1. 株式会社みずほファイナンシャルグループは、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、保有している4銘柄すべてについて記載しております。

2. 株式会社みずほファイナンシャルグループは、当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社の株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)により作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

### 4 財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構の行うセミナーに参加しているほか、外部研修等に積極的に参加しております。



## 1 【連結財務諸表等】

### (1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

## (2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	798,394	712,454
受取手形	26,223	2 32,178
電子記録債権	147,613	2 186,754
完成工事未収入金	250,026	344,353
売掛金	3,757	534
契約資産	121,997	169,263
未収還付法人税等	159	179
未収消費税等	-	510
未成工事支出金	-	1,493
原材料及び貯蔵品	73,099	91,514
前払費用	18,313	20,761
その他	6,330	1,264
流動資産合計	1,445,916	1,561,262
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 305,655	1 292,806
減価償却累計額	266,696	270,952
建物(純額)	38,958	21,853
構築物	19,090	18,946
減価償却累計額	17,834	18,123
構築物(純額)	1,256	823
機械及び装置	851,504	815,572
減価償却累計額	657,476	728,060
機械及び装置(純額)	194,028	87,512
車両運搬具	8,610	8,609
減価償却累計額	8,515	8,542
車両運搬具(純額)	94	67
工具、器具及び備品	81,221	78,708
減価償却累計額	64,969	70,415
工具、器具及び備品(純額)	16,251	8,293
土地	1 1,100,858	1 1,100,858
リース資産	199,300	186,534
減価償却累計額	175,788	184,309
リース資産(純額)	23,512	2,224
有形固定資産合計	1,374,960	1,221,632
無形固定資産		
商標権	550	484
ソフトウェア	20,771	15,147
電話加入権	2,350	1,455
ソフトウェア仮勘定	2,877	-
無形固定資産合計	26,549	17,086

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	27,251	42,497
関係会社出資金	36,668	36,668
長期前払費用	2,249	1,426
繰延税金資産	107,457	18,794
敷金及び保証金	13,134	12,768
ゴルフ会員権	83,505	83,505
貸倒引当金	15,415	15,415
投資その他の資産合計	254,850	180,245
固定資産合計	1,656,361	1,418,964
資産合計	3,102,278	2,980,227
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	97,264	75,839
電子記録債務	241,234	282,067
工事未払金	232,542	241,536
1年内返済予定の長期借入金	188,644	227,728
リース債務	13,092	13,800
未払金	102,932	66,650
未払費用	4,362	4,954
未払法人税等	7,061	4,595
未払消費税等	15,121	-
未成工事受入金	18,450	26,020
賞与引当金	24,622	23,118
その他	-	3,818
流動負債合計	945,328	970,128
<b>固定負債</b>		
長期借入金	446,875	697,634
リース債務	22,353	9,382
退職給付引当金	245,073	262,553
役員退職慰労引当金	47,285	53,993
固定負債合計	761,588	1,023,563
負債合計	1,706,917	1,993,691

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	209,200	209,200
資本剰余金		
資本準備金	180,400	180,400
資本剰余金合計	180,400	180,400
利益剰余金		
利益準備金	24,050	24,050
その他利益剰余金		
別途積立金	885,000	885,000
固定資産圧縮積立金	485	379
繰越利益剰余金	95,454	324,745
利益剰余金合計	1,004,990	584,683
自己株式	1,572	1,572
株主資本合計	1,393,017	972,710
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,343	13,825
評価・換算差額等合計	2,343	13,825
純資産合計	1,395,360	986,536
負債純資産合計	3,102,278	2,980,227

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
売上高		
完成工事高	3,550,076	3,116,191
商品売上高	22,047	23,383
売上高合計	<u>1 3,572,124</u>	<u>1 3,139,575</u>
売上原価		
完成工事原価	2,888,865	2,613,793
商品売上原価	13,674	11,172
売上原価合計	<u>2,902,540</u>	<u>2,624,966</u>
売上総利益		
完成工事総利益	661,210	502,397
商品売上総利益	8,372	12,211
売上総利益合計	<u>669,583</u>	<u>514,609</u>
販売費及び一般管理費		
役員報酬	51,272	52,181
従業員給料手当	206,662	217,099
賞与引当金繰入額	28,982	28,158
退職金	1,605	-
退職給付費用	11,877	11,245
役員退職慰労引当金繰入額	6,743	6,707
法定福利費	43,301	47,125
福利厚生費	2,185	1,909
修繕維持費	17,605	16,182
事務用品費	5,039	4,859
通信交通費	57,381	61,278
動力用水光熱費	7,328	6,519
調査研究費	<sup>2</sup> 54,440	<sup>2</sup> 46,631
広告宣伝費	10,767	9,035
交際費	8,902	8,880
寄付金	1	4
地代家賃	35,885	34,952
減価償却費	18,322	18,558
租税公課	22,813	22,143
保険料	4,371	4,520
雑費	98,998	99,461
販売費及び一般管理費合計	<u>694,489</u>	<u>697,457</u>
営業損失( )	<u>24,906</u>	<u>182,847</u>

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
営業外収益		
受取利息	5	5
受取手数料	259	237
受取配当金	3 4,632	1,167
受取技術料	9,400	12,693
雑収入	728	1,157
営業外収益合計	15,026	15,262
営業外費用		
支払技術料	671	634
支払利息	6,113	5,877
為替差損	42	31
雑支出	579	855
営業外費用合計	7,407	7,399
経常損失( )	17,286	174,985
特別損失		
固定資産除却損	4 0	4 2,616
減損損失	-	5 119,649
損害賠償金	-	1,859
特別損失合計	0	124,124
税引前当期純損失( )	17,286	299,109
法人税、住民税及び事業税	2,161	2,161
法人税等調整額	1,752	84,897
法人税等合計	409	87,059
当期純損失( )	17,696	386,169

## 【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		974,362	33.7	874,387	33.5
労務費		387,127	13.4	331,046	12.7
(うち労務外注費)		(387,127)	(13.4)	(331,046)	(12.7)
外注費		488,498	16.9	455,448	17.4
経費		1,038,876	36.0	952,911	36.5
(うち人件費)		(298,862)	(10.3)	(268,877)	(10.3)
計		2,888,865	100.0	2,613,793	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。



## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
					別途積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	209,200	180,400	180,400	24,050	885,000	591	113,044	1,022,686	1,553	1,410,733
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩						105	105	-		-
当期純損失( )							17,696	17,696		17,696
自己株式の取得									19	19
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	105	17,590	17,696	19	17,715
当期末残高	209,200	180,400	180,400	24,050	885,000	485	95,454	1,004,990	1,572	1,393,017

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	716	716	1,411,449
当期変動額			
固定資産圧縮積立金の取崩			-
当期純損失( )			17,696
自己株式の取得			19
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,627	1,627	1,627
当期変動額合計	1,627	1,627	16,088
当期末残高	2,343	2,343	1,395,360

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
					別途積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	209,200	180,400	180,400	24,050	885,000	485	95,454	1,004,990	1,572	1,393,017
当期変動額										
剰余金の配当							34,137	34,137		34,137
固定資産圧縮積立金の取崩						105	105	-		-
当期純損失( )							386,169	386,169		386,169
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	105	420,200	420,306	-	420,306
当期末残高	209,200	180,400	180,400	24,050	885,000	379	324,745	584,683	1,572	972,710

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,343	2,343	1,395,360
当期変動額			
剰余金の配当			34,137
固定資産圧縮積立金の取崩			-
当期純損失( )			386,169
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	11,481	11,481	11,481
当期変動額合計	11,481	11,481	408,824
当期末残高	13,825	13,825	986,536

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純損失 ( )	17,286	299,109
減価償却費	100,932	94,813
減損損失	-	119,649
貸倒引当金の増減額 ( は減少 )	4,553	-
退職給付引当金の増減額 ( は減少 )	66	17,479
賞与引当金の増減額 ( は減少 )	1,575	1,504
役員退職慰労引当金の増減額 ( は減少 )	6,743	6,707
受取利息及び受取配当金	4,638	1,172
支払利息	6,113	5,877
為替差損益 ( は益 )	42	31
固定資産除却損	0	2,616
損害賠償金	-	1,859
売上債権及び契約資産の増減額 ( は増加 )	247,073	183,465
未成工事支出金の増減額 ( は増加 )	930	1,493
棚卸資産の増減額 ( は増加 )	21,089	18,415
未収消費税等の増減額 ( は増加 )	7,667	510
仕入債務の増減額 ( は減少 )	137,692	34,250
未払金の増減額 ( は減少 )	12,800	11,122
未払消費税等の増減額 ( は減少 )	11,126	17,680
未成工事受入金の増減額 ( は減少 )	6,986	7,570
その他	7,085	3,065
小計	220,732	240,553
利息及び配当金の受取額	1,044	4,692
利息の支払額	6,236	6,744
法人税等の支払額	1,240	2,341
法人税等の還付額	18,529	159
損害賠償金の支払額	-	1,859
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>232,829</b>	<b>246,644</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	98,764	82,755
無形固定資産の取得による支出	21,075	-
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>119,839</b>	<b>82,755</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	200,000	500,000
長期借入金の返済による支出	231,474	210,157
リース債務の返済による支出	13,285	12,264
自己株式の取得による支出	19	-
配当金の支払額	-	34,118
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>44,779</b>	<b>243,459</b>
現金及び現金同等物の増減額 ( は減少 )	68,210	85,940
現金及び現金同等物の期首残高	730,184	798,394
現金及び現金同等物の期末残高	798,394	712,454

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社出資金

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成工事支出金

個別法による原価法

(2) 原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8～38年

機械装置及び車両運搬具 4～9年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 工事損失引当金

受注案件にかかる将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注案件のうち、損失が発生する可能性が高いと見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることが可能なものについては、将来の損失に備え、その損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

## 5 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社は気泡コンクリート工事、地盤改良工事を主な事業としております。当該事業について、工事の施工につれて顧客が支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しています。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取り扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

## 6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書上資金の範囲に含めた現金及び現金同等物は、手許現金及び要求払預金のほか取得日より3ヶ月以内に満期日が到来する定期性預金であります。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における工事原価総額の見積り

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	当事業年度
一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における完成工事高	2,906,681

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における収益は、工事進捗度に基づき測定され、進捗度は総原価見積額に対する事業年度末までの発生原価の割合に基づき算定されます。工事原価総額の見積りは、個別の工事ごとに作成される実行予算書を基礎としております。

主要な仮定

一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における工事原価総額の見積りは、工事に対する専門的な知識と施工経験を有する工事現場責任者による一定の仮定と判断を伴うものであります。また、工事は一般に長期にわたることから、施工途中での設計変更や工事の手直し、天候不順等による工期の延長、材料費や労務費等の変動が生じる可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症による工事の長期の中断などが生じた場合には、主要な仮定に影響を及ぼしますが、現状では影響は軽微であると判断しております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

主要な仮定に記載した工事原価総額等の見積りは、工事の進捗に伴い見直しが行われることにより、完成工事高及び完成工事原価に影響を与える可能性があります。

2 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	当事業年度
有形固定資産	1,374,960
無形固定資産	26,549
減損損失	

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社は、各支店を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として資産のグルーピングを行っており、本社等は共用資産としております。固定資産に減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と簿価を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しております。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額を減損損失として認識しております。当事業年度末における減損損失の認識判定にあたって使用する割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、各資産グループの利益計画を基礎としており、経済的残存使用年数にわたる将来キャッシュ・フローを見積もって算出しております。

当事業年度において、資産グループのうち東京支店、大阪支店及び全社について2期連続営業赤字となったため減損の兆候があると判断しましたが、上記判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が各資産グループの固定資産の帳簿価額を上回ったことから、減損損失を認識しておりません。

主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会により承認された予算を基礎としており、翌事業年度の売上高、将来における売上高の増加額、原価率を主要な仮定として織り込んでおり、大阪支店についてはそれらに加えて設備投資額も主要な仮定として織り込んでおります。

なお、新型コロナウイルス感染症による工事の長期の中断などが生じた場合には、主要な仮定に影響を及ぼしますが、現状では影響は軽微であると判断しております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

当社では、合理的な仮定に基づき割引前将来キャッシュ・フローを算定していますが、将来の事業環境等が経営者による見積りより悪化した場合には、翌事業年度の固定資産の減損損失の認識が必要となる可能性があります。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における工事原価総額の見積り

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	当事業年度
一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における完成工事高	2,652,171

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における収益は、工事進捗度に基づき測定され、進捗度は総原価見積額に対する事業年度末までの発生原価の割合に基づき算定されます。工事原価総額の見積りは、個別の工事ごとに作成される実行予算書を基礎としております。

主要な仮定

一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における工事原価総額の見積りは、工事に対する専門的な知識と施工経験を有する工事現場責任者による一定の仮定と判断を伴うものであります。また、工事は一般に長期にわたることから、施工途中での設計変更や工事の手直し、天候不順等による工期の延長、材料費や労務費等の変動が生じる可能性があります。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

主要な仮定に記載した工事原価総額等の見積りは、工事の進捗に伴い見直しが行われることにより、完成工事高及び完成工事原価に影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(キャッシュ・フロー計算書)

前事業年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「固定資産除却損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度は独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた7,085千円は、「その他」7,085千円、「固定資産除却損」0千円として組み替えております。

## (貸借対照表関係)

## 1 担保に供している資産

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
建物	21,083千円	21,853千円
土地	1,100,858千円	1,100,858千円
計	1,121,942千円	1,122,712千円

## 上記の担保資産に対する債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	309,719千円	500,922千円
計	309,719千円	500,922千円

## 2 期末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理しております。

なお、当事業年度の期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形、電子記録債権および電子記録債務が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
受取手形		2,000千円
電子記録債権		10,760千円
電子記録債務		89,014千円

## (損益計算書関係)

1 売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「(セグメント情報等) 関連情報 1 製品及びサービスごとの情報及び収益の分解情報」に記載しております。

## 2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	54,440千円	46,631千円

## 3 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
受取配当金	3,593千円	- 千円

## 4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物	0千円	-
構築物	0千円	-
機械及び装置	0千円	-
工具、器具及び備品	0千円	-
ソフトウェア仮勘定	-	2,616千円
計	0千円	2,616千円



5 減損損失

前事業年度（自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

減損損失を認識した資産及び減損損失計上額

用途	種類	場所	減損損失計上額 (千円)
事業用資産	建物	大阪府茨木市	17,297
事業用資産	構築物	大阪府茨木市	143
事業用資産	機械及び装置	大阪府茨木市	81,270
事業用資産	車両運搬具	大阪府茨木市	0
事業用資産	工具、器具及び備品	大阪府茨木市	7,275
事業用資産	リース資産	大阪府茨木市	12,766
事業用資産	電話加入権	大阪府茨木市	895
計			119,649

減損損失の認識に至った経緯

当事業年度において、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった資産グループ（大阪支店）について、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

資産のグルーピングの方法

当社は、減損会計の適用にあたって概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産グループを決定しており、支店を基本単位としてグルーピングを行っております。

回収可能価額の算定方法

回収可能価額について、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスのため、回収可能価額を零として評価しており、割引率の記載は省略しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,420,000	-	-	3,420,000

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	6,232	39	-	6,271

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 39株

## 3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	34,137	10	2023年3月31日	2023年6月28日

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,420,000	-	-	3,420,000

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	6,271	-	-	6,271

## 3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	34,137	10	2023年3月31日	2023年6月28日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	10,241	3	2024年3月31日	2024年6月27日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金預金勘定	798,394千円	712,454千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	798,394千円	712,454千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

生産設備(機械及び装置)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

生産設備(車両運搬具)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## (金融商品関係)

## 1 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主に建設事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。資金運用については短期的な預金等に限定しており、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、電子記録債権及び完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、電子記録債務及び工事未払金は、その全てが1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資や運転資金に必要な資金の調達を目的としたものであります。

営業債権及び営業債務は、取引先ごとに期日及び残高を把握し、資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2023年3月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 長期借入金	635,519	632,376	3,142
負債計	635,519	632,376	3,142

1 現金預金、受取手形、電子記録債権、完成工事未収入金、支払手形、電子記録債務並びに工事未払金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2 長期借入金には1年内返済予定長期借入金を含めて表示しております。

当事業年度(2024年3月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 長期借入金	925,362	914,160	11,201
負債計	925,362	914,160	11,201

1 現金預金、受取手形、電子記録債権、完成工事未収入金、支払手形、電子記録債務並びに工事未払金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2 長期借入金には1年内返済予定長期借入金を含めて表示しております。

## 3 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2023年3月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金預金	798,394			
受取手形	26,223			
電子記録債権	147,613			
完成工事未収入金	250,026			
合計	1,222,258			

当事業年度(2024年3月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金預金	712,454			
受取手形	32,178			
電子記録債権	186,754			
完成工事未収入金	344,353			
合計	1,275,740			

## 4 長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

前事業年度(2023年3月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	188,644	144,644	94,644	85,644	74,943	47,000
リース債務	13,092	12,971	9,176	205		

当事業年度(2024年3月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	227,728	177,728	168,728	158,027	123,674	69,477
リース債務	13,800	9,176	205			

## 5 金銭債権の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## (1)時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度（2023年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（2024年3月31日）

該当事項はありません。

(2)時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度（2023年3月31日）

	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金		632,376		632,376
負債計		632,376		632,376

当事業年度（2024年3月31日）

	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金		914,160		914,160
負債計		914,160		914,160

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

なお、1年以内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。

(有価証券関係)

## 1 その他有価証券

前事業年度(2023年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	27,251	23,901	3,350
貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式			
合計	27,251	23,901	3,350

当事業年度(2024年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	42,497	23,901	18,595
貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式			
合計	42,497	23,901	18,595

## 2 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 2022年4月1日 至2023年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年4月1日 至2024年3月31日)

該当事項はありません。

## 3 事業年度中に減損処理を行った有価証券

前事業年度(自 2022年4月1日 至2023年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年4月1日 至2024年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度として、退職一時金制度を設けており、中小企業退職金共済制度を併用しております。

また、従業員数が300人未満のため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算については、簡便法を採用しております。

なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	245,006	245,073
退職給付費用	25,024	24,625
退職給付の支払額	21,097	3,475
制度への拠出額	3,860	3,670
退職給付引当金の期末残高	245,073	262,553

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
退職給付債務	333,904	353,726
年金資産	88,830	91,172
貸借対照表に計上された負債と資産 の純額	245,073	262,553
退職給付引当金	245,073	262,553
貸借対照表に計上された負債と資産 の純額	245,073	262,553

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度 25,024千円 当事業年度 24,625千円



(税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
税務上の繰越欠損金(注)2	21,264千円	66,955千円
貸倒引当金	4,630千円	4,630千円
賞与引当金	7,396千円	6,944千円
役員退職慰労引当金	14,204千円	16,219千円
退職給付引当金	73,620千円	78,871千円
減損損失	-千円	35,942千円
その他	25,450千円	24,322千円
繰延税金資産小計	146,567千円	233,887千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-千円	66,955千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	37,895千円	143,203千円
評価性引当額小計(注)1	37,895千円	210,158千円
繰延税金資産合計	108,671千円	23,728千円
<b>繰延税金負債</b>		
固定資産圧縮積立金	208千円	162千円
未収事業税	0千円	-千円
その他有価証券評価差額金	1,006千円	4,770千円
繰延税金負債合計	1,214千円	4,933千円
繰延税金資産の純額	107,457千円	18,794千円

(注)1 評価性引当額の変動の主な内容は、退職給付引当金、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を追加的に認識したことに伴うものであります。

## 2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超2年 以内 (千円)	2年超3年 以内 (千円)	3年超4年 以内 (千円)	4年超5年 以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金( )1						21,264	21,264
評価性引当額							
繰延税金資産						21,264	( )2 21,264

( )1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

2 税務上の繰越欠損金21,264千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産21,264千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

当事業年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超2年 以内 (千円)	2年超3年 以内 (千円)	3年超4年 以内 (千円)	4年超5年 以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金( )1						66,955	66,955
評価性引当額						66,955	66,955
繰延税金資産							

( )1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった  
主な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度において税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「(セグメント情報等)関連情報 1 製品及びサービスごとの情報及び収益の分解情報」に記載のとおりであります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針)5.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産の残高等

契約資産は、顧客との工事契約について期末日時点で履行義務を充足しているが未請求のものに係る対価に対する当社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該工事契約に関する対価は、契約上の請求期限に従い、当該時点で請求し、入金期日までに受領しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

前事業年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は、1,346,117千円であります。当該残存履行義務について、履行義務の充足につれて概ね2年以内に収益を認識することを見込んでおります。

当事業年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は、1,623,230千円であります。当該残存履行義務について、履行義務の充足につれて概ね1年以内に収益を認識することを見込んでおります。

(表示方法の変更)

前事業年度において実務上の便法を適用し、記載を省略していた残存履行義務に配分した取引価格については、金額的重要性が増したため、当事業年度より記載しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度についても記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、建設業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報及び収益の分解情報

(単位：千円)

	気泡コンクリート工事	地盤改良工事	その他工事	商品販売	合計
顧客との契約から生じる収益	2,578,013	972,063	-	22,047	3,572,124
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	2,578,013	972,063	-	22,047	3,572,124

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
日特建設株式会社	392,342

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報及び収益の分解情報

(単位：千円)

	気泡コンクリート工事	地盤改良工事	その他工事	商品販売	合計
顧客との契約から生じる収益	2,277,044	839,147	-	23,383	3,139,575
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	2,277,044	839,147	-	23,383	3,139,575

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
日特建設株式会社	349,928

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	建物	構築物	機械及び装置	車両運搬具	工具、器具及び備品	リース資産	電話加入権	合計
減損損失	17,297	143	81,270	0	7,275	12,766	895	119,649

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

## (持分法損益等)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
関連会社に対する投資の金額	36,668千円	36,668千円
持分法を適用した場合の投資の金額	200,296千円	59,683千円
持分法を適用した場合の投資損失 ( )の金額	19,777千円	150,251千円

## 【関連当事者情報】

## 1 関連当事者との取引

## (1) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	広東冠生土木 工事技術株式 有限公司	広東省広 州市	16,000	気泡コンク リートの現 場施工	所有 25.0	技術協力 役員等の兼 任3名	配当金の受 取	3,593	その他の 流動資産	3,551

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

## (2) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社 の子会社	麻生商事 株式会社	福岡市早 良区	450,000	建設資機材 等の仕入、 販売	(被所有) 直接8.7	工事請負 工事用資機 材等の購入	工事請負	85,269	完成工事未 収入金	27,318
							工事用材料 の購入	125,309	電子記録債 務	24,330
									工事未払金	3,135
親会社 の子会社	麻生セメント 株式会社	福岡市早 良区	100,000	セメント製 品の製造及 び販売 産業廃棄物 の処理	なし	工事用材料 の購入	工事用材料 の購入	31,701	敷金及び保 証金	5,616
									工事未払金	12,752
親会社 の子会社	日特建設 株式会社	東京都中 央区	6,000,000	総合建設業	なし	工事請負	工事請負	392,342	完成工事未 収入金	18,474
									売掛金	2,629

- (注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
2 取引条件及び取引条件の決定方針等につきましては市場価格を勘案して、その都度価格交渉のうえ、決定しております。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社 の子会社	麻生商事 株式会社	福岡市早 良区	450,000	建設資機材 等の仕入、 販売	(被所有) 直接8.7	工事請負 工事用資機 材等の購入	工事請負 工事用材料 の購入	106,903 140,539	完成工事未 収入金	11,000
									電子記録債 権	9,740
									電子記録債 務	27,949
									工事未払金	8,533
親会社 の子会社	麻生セメント 株式会社	福岡市早 良区	100,000	セメント製 品の製造及 び販売 産業廃棄物 の処理	なし	工事用材料 の購入	工事用材料 の購入	5,402	敷金及び保 証金	5,672
									工事未払金	945
親会社 の子会社	日特建設 株式会社	東京都中 央区	6,000,000	総合建設業	なし	工事請負	工事請負	349,928	完成工事未 収入金	44,231
									売掛金	3,252

- (注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
2 取引条件及び取引条件の決定方針等につきましては市場価格を勘案して、その都度価格交渉のうえ、決定しております。

## 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

株式会社麻生（非上場、有価証券報告書提出会社）

## (2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は広東冠生土木工事技術株式有限公司であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	広東冠生土木工事技術株式有限公司	
	前事業年度	当事業年度
流動資産合計	1,490,339	933,352
固定資産合計	87,330	82,609
流動負債合計	622,815	542,150
固定負債合計	190,200	273,178
純資産合計	764,654	200,633
売上高	519,514	1,024,253
税引前当期純損失( )金額	71,771	592,742
当期純損失( )金額	72,041	601,007



## (1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	408.75円	288.99円
(2) 1株当たり当期純損失( )	5.18円	113.12円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
(算定上の基礎)		
当期純損失( )(千円)	17,696	386,169
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失( )(千円)	17,696	386,169
普通株式の期中平均株式数(株)	3,413,737	3,413,729

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	
投資有価証券	その他有価証券	株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	8,600	34,795
		株式会社西日本フィナンシャルホールディングス	1,960	3,755
		ライト工業株式会社	1,100	2,240
		株式会社みずほフィナンシャルグループ	560	1,705
計		12,220	42,497	

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 または償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	305,655	4,448	17,297 (17,297)	292,806	270,952	4,256	21,853
構築物	19,090		143 (143)	18,946	18,123	289	823
機械及び装置	851,504	45,338	81,270 (81,270)	815,572	728,060	70,584	87,512
車両運搬具	8,610		0 (0)	8,609	8,542	26	67
工具、器具及び備品	81,221	4,762	7,275 (7,275)	78,708	70,415	5,445	8,293
土地	1,100,858			1,100,858			1,100,858
リース資産	199,300		12,766 (12,766)	186,534	184,309	8,521	2,224
有形固定資産計	2,566,241	54,549	118,754 (118,754)	2,502,036	1,280,403	89,123	1,221,632
無形固定資産							
商標権	660			660	176	66	484
ソフトウェア	31,869			31,869	16,721	5,624	15,147
電話加入権	2,350		895 (895)	1,455			1,455
ソフトウェア仮勘定	2,877		2,877				
無形固定資産計	37,756		3,772 (895)	33,984	16,897	5,690	17,086
長期前払費用	4,277	259	1,122	3,414	1,987	1,082	1,426

(注) 1 「当期減少額」欄の(内書)は、当期の減損損失計上額であります。

(注) 2 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	大阪支店	HYSC/ASC用ケーシングロッド	11,744
	大阪支店	HYSC施工管理装置DDR-9MC	9,800
	東京支店	PBオイルモータMS-83	3,866

(注) 3 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	大阪支店	事務所棟	11,345
機械及び装置	大阪支店	全自動ミキシングプラント	17,352
	大阪支店	アスコラム工法機SDA-600KWP	11,081
	大阪支店	HYSC/ASC用ケーシングロッド	8,810
	大阪支店	HYSC施工管理装置DDR-9MC	7,080

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	188,644	227,728	0.82	
1年以内に返済予定のリース債務	13,092	13,800	3.42	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	446,875	697,634	0.88	2025年4月28日～ 2031年3月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	22,353	9,382	3.42	2025年4月5日～ 2026年7月15日
その他有利子負債				
計	670,965	948,544		

- (注) 1 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
- 2 リース債務の平均利率については、所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引はリース料総額に含まれる利息相当分を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、平均利率の算定には含めておりません。
- 3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	177,728	168,728	158,027	123,674
リース債務	9,176	205		

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	15,415				15,415
賞与引当金	24,622	23,118	24,622		23,118
役員退職慰労引当金	47,285	6,707			53,993

## 【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 資産の部

## イ 現金預金

区分	金額(千円)
現金	684
預金	
当座預金	301,174
普通預金	410,595
計	711,770
合計	712,454

## ロ 受取手形

## (イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
富士コンテクノ株式会社	17,871
西村工業株式会社	5,530
日特建設株式会社	3,252
龍南建設株式会社	2,000
奥村組土木興業株式会社	1,450
その他	2,075
合計	32,178

## (ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
2024年3月満期	2,000
" 4月 "	990
" 5月 "	3,852
" 6月 "	7,337
" 7月 "	17,998
合計	32,178

## 八 電子記録債権

## (イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社フジタ	33,171
富士コンテクノ設株式会社	23,562
株式会社中元組	21,770
株式会社大林組	18,800
飛島建設株式会社	14,784
その他	74,665
合計	186,754

## (ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
2024年3月満期	10,760
“ 4月 ”	75,616
“ 5月 ”	63,266
“ 5月 ”	9,752
“ 7月 ”	27,358
合計	186,754

## 二 完成工事未収入金

## (イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
日特建設株式会社	44,231
五洋建設株式会社	24,871
株式会社大林組	23,791
株式会社加藤建設	21,318
富士コンテクノ株式会社	21,212
その他	208,928
合計	344,353

## (ロ)滞留状況

期間	金額(千円)
2024年3月期 計上額	344,353
合計	344,353

## ホ 売掛金

## (イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社エルジー	245
日特建設株式会社	110
JFEエンジニアリング株式会社	88
麻生商事株式会社	49
流域計画株式会社	41
合計	534

## (ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
3,757	25,750	28,973	534	98.19	30.42

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

## ヘ 未成工事支出金

当期首残高(千円)	当期支出額(千円)	完成工事原価への振替額 (千円)	当期末残高(千円)
	2,739,887	2,738,393	1,493

## ト 原材料及び貯蔵品

工事中材料	29,026 千円
工事中機械部品	62,488 千円
計	91,514 千円

## 負債の部

## イ 支払手形

## (イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社ヤマト九州	24,710
株式会社フジクリエート	12,067
株式会社システム	10,829
平松エンタープライズ株式会社	4,268
富田商工株式会社	4,196
その他	19,766
合計	75,839

## (ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
2024年4月満期	16,709
" 5月 "	14,831
" 6月 "	15,314
" 7月 "	14,865
" 8月 "	14,118
合計	75,839

## ロ 電子記録債務

## (イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三和産業株式会社	35,813
麻生商事株式会社	27,949
株式会社メーソン	27,926
サンテクノ株式会社	25,215
第一物産株式会社	21,666
その他	143,496
合計	282,067



## (口)期日別内訳

期日別	金額(千円)
2024年3月 満期	89,014
"  4月  "	91,379
"  5月  "	47,478
"  6月  "	54,194
合計	282,067

## 八 工事未払金

相手先	金額(千円)
株式会社武昌組	31,006
サンテクノ株式会社	14,445
株式会社ヤマト九州	11,923
三和産業株式会社	10,793
株式会社大嶽名古屋	9,185
その他	164,182
合計	241,536

## 二 退職給付引当金

区分	金額(千円)
退職給付債務	353,726
年金資産	91,172
合計	262,553

## (3) 【その他】

## 当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	724,673	1,648,392	2,489,248	3,139,575
税引前四半期純損失 (税引前当期純損失)( )(千円)	79,043	119,519	116,299	299,109
四半期純損失(当期純損失)( ) (千円)	56,860	86,689	86,821	386,169
1株当たり四半期純損失(1株当 たり当期純損失)( )(円)	16.66	25.39	25.43	113.12

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失( ) (円)	16.66	8.74	0.04	87.68

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="https://www.asofoam.co.jp/">https://www.asofoam.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。  
会社法第189条第2項各号に掲げる権利  
株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第62期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 2023年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第62期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 2023年6月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第63期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日) 2023年8月10日関東財務局長に提出。

第63期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日) 2023年11月10日関東財務局長に提出。

第63期第3四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日) 2024年2月9日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づ  
く臨時報告書

2023年6月28日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月26日

麻生フォームクリート株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

福岡事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮本 義三

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 洪田 博之

#### <財務諸表監査>

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている麻生フォームクリート株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、麻生フォームクリート株式会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における工事原価総額の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項 重要な会計方針 5 収益及び費用の計上基準に記載のとおり、会社は、完成工事高及び完成工事原価の計上基準として、当事業年度末までの工事進捗部分について履行義務の充足が認められる工事については、主として一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法（履行義務の充足に係る進捗度の見積りはコストに基づくインプット法）を適用している。当事業年度の完成工事高3,116,191千円のうち、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を計上する方法により計上した完成工事高は、2,652,171千円と85.1%を占めている。</p> <p>一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法により認識される収益は、履行義務の充足に係る進捗度に基づき測定され、当該進捗度は工事の総原価見積額に対する事業年度末までの発生原価の割合に基づき算定される。</p> <p>会社の工事契約は案件ごとに仕様や工期等が異なる個別的なものであり、また工事契約の着手後に判明する事実の存在や現場の状況の変化によって作業内容等が変更される可能性があることから、工事原価総額の見積りに当たっては画一的な判断尺度が得られにくい。このため、工事原価総額の見積りは、工事に対する専門的な知識と施工経験を有する工事現場責任者による一定の仮定と判断を伴い不確実性を伴うものとなる。</p> <p>また、工事は一般に施工途中での設計変更や工事の手直し、天候不順等による工期の延長、材料費や労務費等の変動が生じる場合があり、工事原価総額の適時・適切な見直しには複雑性が伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、工事収益及び履行義務の充足に係る進捗度の計算に当たり、工事原価総額の見積りが、当事業年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における工事原価総額の見積りの妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（１）内部統制の評価 工事原価総額の見積りに関する会社の以下の内部統制の整備・運用状況を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事原価総額の見積りの基礎となる実行予算書（工事の原価管理のために作成され承認された予算書）が専門知識を有する工事担当者により作成され、必要な承認により信頼性を確保するための統制</li> <li>・工事の施工状況や実際の原価の発生額、あるいは顧客からの仕様変更指示に応じて、適時に必要な承認により工事原価総額の見積りの改訂が行われる体制</li> <li>・工事の損益管理、進捗度について、工事原価の信頼性に責任を持つ工事原価管理部署が適時・適切にモニタリングを行う体制</li> </ul> <p>（２）工事原価総額の見積りの妥当性の評価 工事請負額、工事内容等に照らして、工事原価総額の見積りの不確実性が高い工事を識別し、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当事業年度末時点において未成の工事のうち一定の基準以上の工事の工事原価の実際発生額について、当監査法人の推定値と比較した。</li> <li>・経営会議議事録、実行予算書を閲覧し、工事原価総額の見積りに含めるべき追加の費用の有無を検証した。</li> <li>・工事原価総額の事前の見積額とその確定額を比較することによって、工事原価総額の見積りプロセスの評価を行った。</li> <li>・当事業年度末時点における最新の実行予算と翌月の実行予算を比較分析し、増減要因について検討を行い実行予算の精度を評価した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示が

ないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、麻生フォームクリート株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、麻生フォームクリート株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。



なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。